

平成24年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年9月11日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年9月11日 午後3時28分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年9月11日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 観光問題 2. 行政問題 3. 教育問題 4. 茶業問題 5. 市道改良問題
2	山口要	1. 財政問題について 2. 観光（戦略）問題について 3. 健康増進について 4. 道路問題について 5. 教育問題について
3	小田寛之	1. 災害時のスマートフォン活用について 2. イノシシ対策について 3. 健康増進について

午前10時 開議

○副議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は太田議長が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

傍聴席の皆様方、また、ライブ中継をごらんの皆様、早朝よりの傍聴まことにありがとうございます。

今回、私は観光、行政、教育、茶業、市道改良の諸問題につきまして、それぞれ質問並びに提案をしてみたいというふうに思います。一般質問も本日で3日目、市長を初め、執行部の皆様方には大変お疲れのところと思いますが、簡潔な御答弁をいただきまして、スピーディーな一般質問となるよう努力をしたいというふうに思いますので、御協力よろしく願いをいたします。

それでは、まず1点目に観光問題について質問をいたします。

平成22年4月にオープンをしましたシーボルトの湯であります。開業から2年半を経過しております。大正ロマン漂うゴシック風建築物ということで、嬉野のシンボルとして定着をしているわけですが、来年の4月の予定で、現在の市営から指定管理者制度を利用した民間への運営委託が検討されております。その募集も8月末をもって締め切られたと聞いておりますが、そこで、申し込みの件数、これはどれぐらいあったのか、また、今後のスケジュールについてはどうなっているのか、選定に影響がない範囲で御答弁をお聞きいたします。

次に、嬉野に関する楽曲についてでございますが、「うれしのほほん湯・遊・You」、あるいは「嬉野川恋歌」「塩田音頭」など、現在、嬉野市には何曲ぐらいの楽曲というものが存在をし、これをどのように利用しておられるのか、お聞きをいたします。

次に、大きな2点目、行政の問題についてお尋ねをいたします。

まず、2008年4月に導入をされましたふるさと納税制度について質問いたします。

どこの自治体におかれましても苦しい財政状況の中、このふるさと納税制度については、それぞれのホームページ等でもトップページの一番目立つところにリンクを張るなどしてPRに懸命になっておられます。嬉野市におきましては、23年度の決算額が268万円というふうになっているところではありますが、今年度に入ってまだ半年ではありますが、現在までの実績とPRの方法をどのように行っているのか、お聞きをいたします。

次に、あの未曾有の東日本大震災から本日でちょうど1年半が経過をした今日、被災地では瓦れきの処理や新しいまちづくりへ向けた取り組みがなされております。また、全国の各自治体におきましては、独自の災害ハザードマップの作成や備蓄倉庫の建設など、想定外の災害に備えた取り組みが行われており、嬉野市におきましても防災行政無線の整備、あるいは備蓄倉庫の建設等が予定をされているところであります。

そういう中、災害時においてはライフラインの中でも生活水の確保が一番大切ということで、民間が所有する井戸を災害時に利用できるよう、災害井戸登録制度に取り組む自治体がふえております。嬉野市におきましても検討に値すると考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、大きな3点目、教育問題について質問いたします。

先日、本年4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施されました全国学力テストの結果が公表されました。佐賀県全体の平均は、全国平均をクリアできなかったとの記事が新聞等

に記載をされておりました。嬉野市内の小・中学校の結果は、佐賀県や全国、これと比較した場合どうだったのか、また、その結果を受けての市長並びに教育長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな4点目、茶業の問題について質問をいたしますが、質問に入ります前に、本年11月に静岡で開催をされます全国お茶まつり、その全国茶品評会の審査におきまして、蒸し製玉緑茶の部及釜炒り製玉緑茶の部におきまして、それぞれ1等、1席の農林水産大臣賞を宮園さんと吉牟田さんが受賞をされました。また、嬉野市が蒸し製玉緑茶におきましては4年連続、釜炒り製玉緑茶におきましては2年連続の産地賞の受賞という快挙を得られましたことは、生産者及び関係者一同の努力のたまものと、その並々ならぬ御努力に対し心より敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げるところであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

現在、嬉野市におきましては、国の茶改植支援事業や市単独の茶園基盤整備事業を利用し、老朽化した茶園や機械化できない茶園の改植事業が着々と進んでいるところであります。現在までの実績、今後の計画について、まずお伺いをいたします。

また、本年3月には茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針が発表され、消費拡大へ向けた取り組みとして、お茶を活用した食育の推進が上げられているところであります。嬉野が茶産地の取り組みとして学校給食へのお茶の活用、これを検討できないかというふうに思いますが、考えをお伺いいたします。

最後に、5点目の市道の改良問題についてでございますが、「市道丹生川俵坂線」としてありますが、建設課に確認をしましたところ、「市道俵坂線」ということで訂正をお願いしたいと思っております。

市道俵坂線につきましては、昭和60年ごろに施工をされました俵坂地区圃場整備、これによりまして幅員拡幅のための用地買収が行われているとお聞きをいたしました。現在まで幅員拡幅の改良工事が行われていない状況であります。現在、どのようになっているのか、状況をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。再質問は質問席より行わせていただきます。

○副議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光問題、行政問題、教育問題、茶業、市道改良問題ということでございます。教育問題と茶業の問題につきましては教育長へのお尋ねもでございますので、

後ほど教育長からもお答えを申し上げたいと思います。すべてお尋ねでございましたので、壇上から一応通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、観光問題のシーボルトの湯の指定管理についてということでお答え申し上げます。

シーボルトの湯につきましては、以前からの計画どおりに、来年度から指定管理に移行する計画でございまして、公募をいたしまして、8月末で締め切りをいたしました。現在、4件の御応募をいただいておりますのでございまして、御検討いただきました皆様に御礼を申し上げます。今後は、審査委員会の審査を経て決定し、スムーズな導入に努力をいたしたいと考えているところでございます。

次に、嬉野市に関する楽曲等についてでございます。

嬉野市や嬉野法人に関する曲は以前から多くを発表していただいております。佐賀県が作り出した「栄の国から」にも嬉野が取り入れられておるところでございまして、また、嬉野出身の岡ゆう子さんは以前から御当地ソングの最も多い歌手として有名でございますけれども、佐賀県の歌の中に以前から嬉野を取り組んで発表していただいております。また、昨年からは嬉野湯の町音楽祭に御参加いただいております池田輝郎さんも嬉野のイメージを取り入れて発表していただいております。担当課で把握しておりますのは14曲程度でございます。今後も最近発表されました嬉野に関する歌等につきましては、カラオケやネットなどでヒットいたしますように、機会をとらえてPR、またリクエストなどを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、ふるさと納税についてお答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、嬉野出身者の皆様などから御寄附をいただいております。昨年は200万円を超える御寄附をいただいたところでございまして、心からお礼申し上げます。本年度は現在3件6万5,000円でございます。時期的に課題もございましては開始してから数年たちますが、全国的には縮小傾向であるというふう聞いております。今後もふるさと会の開催時や、また広報などを通じまして御説明し、推進してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、災害時の井戸の利用についてということでございます。

嬉野市におきましては、今回の集中豪雨の被害も少なく安心をいたしております。しかしながら、災害対策は日ごろ心がけることが必要でございます。

御発言の水害時の水の確保につきましては非常に大切であると考えておきまして、嬉野におきましては、近隣の自治体との水道の供給についての連携を計画しておりますので、対応に苦慮することはないと考えておるところでございます。

また、緊急の場合につきましては、ダムの放流による生活用水の確保も可能であると考えております。また、井戸水につきましては、現在も使用家庭におきまして自主的な水質検査

の実施を呼びかけております。できる限り水道利用への切りかえをお願いいたしているところでございます。災害時の水の汚染による二次被害などを考慮いたしましても、広域の連携で円滑な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、教育問題についてお答え申し上げます。

昨年は東北の災害が起きましたので実施されませんでしたけれども、本年も学力試験の結果が発表されました。嬉野市におきましては、全国のランクといたしましても高位にランクされております。児童・生徒の努力と学校関係者の熱心な指導の結果として喜んでおります。今後も学校関係者と協議しながら、成果を得られるように努力いたしてまいりたいと思っております。

次に、茶業関連についてお答え申し上げます。

全国の茶業関係者の要望などにより茶業振興法が整備されました。今後より活動的に茶業の振興に努めてまいります。

改植事業につきましては、以前から推進をいたしておるところでございまして、より質のよいお茶を生産するためには、できる限り植栽年数の若い茶の木から生産されたほうがよいわけでありますので、できる限り制度を利用して取り組んでいただければと思っております。

現在までの実績といたしましては、過去5年間では16ヘクタールが市の茶園整備事業で取り組んでいただいております。また、嬉野茶優良品種導入事業の実績といたしましては、過去5年間で約30ヘクタール実施いたしておるところでございます。今年度も実施する予定でございます。国の支援事業につきましても平成23年度から取り組んでいただいているところでございます。3年間の事業となっておりますので、今年度と来年度でできる限り取り組んでいただくよう広報いたしてまいりたいと思っております。

詳細な実績、また予定の数字等につきまして必要でございましたら、担当課長からもお知らせをいたします。

次に、次世代を担う子どもたちの緑茶の飲用の習慣づくりについても、青年部の皆さんの協力により実施をしていただいております。

簡易茶こし器につきましても、利用していただくようお願いをいたしてまいったところでございます。

給食についても以前計画を検討したことがありますけれども、安全管理に課題があるとのことで見送りました。

冷茶サービスやおいしいお茶の入れ方など、茶業関係団体の活動も活発にいただいておりますので、市といたしましても今後も努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、市道改良の問題点についてということでございます。

市道俵坂線についてのお尋ねでございますが、以前に一部改良をいたしておりまして、俵坂圃場整備地区からの用地提供により用地としては確保されているところでございます。今

後、整備を行う場合につきましては利用をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3点目の教育問題についてでございますが、嬉野市内小・中学校における全国学力・学習状況調査についてお答えを申し上げたいと思います。

平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、小学校6年生は、国語B「活用」を除き、国語A、算数AB、理科は全国並びに県を上回って好成績でありました。具体的に各教科ごとに申し上げますと、国語A「知識」は全国比で2ポイント、県比で1ポイント上回っております。国語B「活用」は全国比で3ポイント下回っておりますが、県比では3ポイント上回っております。算数A「知識」は全国比3ポイント、県比で3ポイント上回っております。算数B「活用」は全国比4ポイント、県比で1ポイント上回っております。理科は全国比6ポイント、県比で2ポイント上回っております。

また、中学3年生は国語は全国と同等ですが、数学、理科は全国より下回っております。具体的に各教科申し上げますと、国語A「知識」は全国と同等で、県比で1ポイント上回っております。国語Bは全国比8ポイント上回っておりまして、トップの秋田に次ぐ好成績でした。県との比較でも4ポイント上回っております。一方、数学A「知識」は全国比で2ポイント下回っておりますが、県比では同等でした。数学B「活用」は全国比並びに県比で2ポイント下回っております。理科は全国比1ポイント下回っておりますが、県比では1ポイント上回っている状況であります。

以上のような状況でございます。

この全国調査は、平成23年度、昨年度は行われませんでした。これまでの調査、平成21年、22年と本年度24年度と比較して、本市においては向上傾向にあるものと考えております。とりわけ小学校は向上傾向が顕著であったというふうに思っております。また、中学校は国語B「活用」が向上傾向にあります。各学校での取り組みの成果だと考えております。一方、数学B「活用」など、内容を細かく見ていきますと課題がないわけではありません。したがって、生きる力の重要な要素である確かな学力の育成に向けては、今後ともその重要性をしっかりと認識するとともに、保護者の方々を含め、関係者が一丸となって取り組む必要があるものと考えております。

次に、4点目の茶業問題についての(2)の部分でございますが、学校給食へのお茶の活用についてでございますが、本市の学校給食におけるお茶を活用した給食についてはさまざまな活用をしているところであります。その主なものに、茶に含まれているタンニンの影響で

渋みが強いことにより、主に色つけや香り、風味づけ用にお茶の使用をしております。献立としては、お茶揚げパン、お茶蒸しパン、お茶豆パン、お茶ふりかけ、抹茶塩、チクワ・シシャモ・キビナゴの磯辺揚げ、魚のフライなど、揚げ物の色つけや香りつけなどに工夫を凝らしてつくっております。今年の5月には、新茶の季節として4回のお茶を利用した献立をしております。このように、お茶の給食活用は他の給食センターよりも多く、献立の種類も多く学校給食に活用しているところであり、産地としての特質を生かしたお茶に関する基本方針の推進に当たっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

順次していきたいと思いますが、現在、指定管理者において4件の応募があつているということですが、審査委員会がその応募の中から選定をするというふうなことだろうと思いますが、市長が考える、まず、今回、シーボルトの湯を指定管理者にする市としての最大のメリット、これを取り組む理由、これをまずお聞きいたします。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このシーボルトの湯につきましてはさまざまな経緯がありましたけれども、嬉野市が建設をいたしまして、今まで営業をしてきたところでございまして、多くの方に御利用いただいております。もちろん課題がないわけではございませんけれども、おおむね評判も非常にいいというふうに聞いております。

今回、指定管理ということでございますけれども、やはり私たちの公的な管理ではできない、民間の斬新な取り組み方によって、民間のノウハウをぜひ投入していただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

公的な管理ができない、斬新な取り組み方によって管理運営をしていただきたいということは、斬新な取り組み方をするによって何を求められておるのか、お聞きをいたします。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

審査前ですからいろいろ言えませんが、やはり私としては、このシーボルトの湯がまずは嬉野のシンボリックな存在としてより多く、地域はもちろんですが、地域外にも広がっていけばなというふうに思っております。

もう1つは、やはりそれぞれのノウハウを生かしていただいて、安全・安心の経営をしていただきたいというふうに思っております、そういうことを加えまして、最終的にはやはり御利用していただくお客様が相当ふえていけばというふうに期待しております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

選定の基準等がありますので、深いところでの答弁は——と思いますが、要するに、あのシーボルトの湯を使って嬉野温泉のシンボルとして広くアピールをしたい、PRをしたいという一つのその手段としてあのシーボルトの湯を使って、市がやるよりも、民間の取り組み方でやっていきたいと、それと、安心・安全な経営を民間の方にやっていただきたいということ、それと、市民へのサービスの向上ということを言われたかと思いますが、一番大事なのは、市長としては安心・安全な経営なのか、それとも、いわゆる市民サービスの向上といえますか、利用者への向上なのか、そこら辺は答弁できますか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でも厳正に管理運営しておりますけれども、決して事故を起こさないということの大前提にまずは考えていきたいというふうに思っております。

そして最後に申し上げましたように、とにかくお客さんがふえてくれればというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ちょっと私のあれと違ったんですが、要は、あそこが3,000万円程度の利用者の収入、それに市の持ち出しが1,900万円程度ですかね、約5,000万円弱の運営資金で運営をされている

というふうに理解しているわけですが、いわゆる市から民間委託をすることによって、安心・安全な経営といますのは、要するに、私が申し上げたいのは、いわゆる経営面では非常によくするための指定管理者なのか、それとも、市ではできない、あそこを使った嬉野市のいわゆる一つの観光の目玉として民間がいろんな形であそこを利用し、PRをして、そして嬉野の知名度をさらに上げていくためのことなのかということをお聞きしたかったんですが、どちらのほうか市長としてはあの施設、例えば、今かかっている費用が仮に同じ、あるいは多くなったにしても、よりよい市民サービスとあそこの利用価値というものが上がればそれでいいとお考えなのか、それとも、今、市が使っているいわゆる経費等につきまして削減をしたほうがいいのかというふうにお考えなのかの、そのどちらかなんですかね、お答えいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

その点につきましては、先ほど冒頭お答えしたとおりでございます。まず、民間のノウハウを生かしていただいて、できるだけ効率的に運営をしていただければというふうに思います。

しかしながら、非常に大事な施設でございますので、あのシーボルトの湯を使って、嬉野全体のいわゆる活性化につながっていくということを基本に考えていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。

今、4社の方がいろんな計画案を持ってこられております。審査委員会のほうでどこになるかはわかりませんが、指定管理者等が選定をされるかというふうに思いますが、また、そのときには議会のほうに上がってくると思いますので、またそこら辺で質問したいというふうに思います。

次に、楽曲のほうについて質問をいたしますが、現在、嬉野市に關係する楽曲が14曲程度あって、これはカラオケ、あるいはネットを使って、それを有効に使っていききたいということでございますが、それでは、これ市が作成した楽曲というのはその中に何曲ぐらいあるのか。担当課長、もしくは市長、市が関与して作成をした楽曲というのはどれぐらいあるのかわかりますか。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言いましたように、全体で14曲ほど嬉野にちなんだ曲がございます。その中で、市として絡んでいった分が3曲程度あると思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、ほかの楽曲に関しては、市は一切補助金等とcashしないで全く別の形、個人的につくられた楽曲だというふうに理解してよろしいわけですか。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

はい、そのとおりです。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今回、「嬉野川恋歌」というのがカラオケ等に入っております。また、新しいのでいけば、昨年ですかね、「嬉野は恋は湯の町情け町」というのが佐賀の歌手の方によって歌われてまして、そして配信をされておるわけですが、「嬉野川恋歌」に関しましては、市は相当お金をつぎ込んだわけですね。次の楽曲の「嬉野は恋は湯の町情け町」に関しましては1銭も使って、1銭もと言ったらちょっとあれですけど、市の持ち出しはなくできている楽曲だというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

それにつきましては、市としては負担はしておりません。（「ですね」と呼ぶ者あり）はい。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういう中において、市長もよくカラオケを歌われます。私も歌います。全国あちこちへ

行って、こういうカラオケ等で嬉野の歌があるとなると、やっぱり我々としては歌うわけですね、こういう歌がありますということで。そういうカラオケの配信の中で、DAMというのが今配信をしていると思いますが、映像は嬉野の映像ですか、お聞きをいたします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

映像自体はよその映像が使われていると思います。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そこで交渉をして、例えば嬉野の観光のために、先ほどシーボルトの湯等ありましたけれども、あるいは町並み、志田焼の里、塩田津、いろいろ嬉野にはそういう観光名所あるわけですが、そういった画像をその歌と一緒に流すということは可能でしょうか。そこら辺、部長、課長お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

前回、カラオケに導入をさせていただいたときには、カラオケの会社のほうと協議をした結果、金額のみの交渉で、二十数万円で多分配信ができたんじゃないかと思っておりますけれども、そのときは、カラオケ会社というのは著作権とか、いろいろ問題がございまして、そこまでの突き詰めた協議ができておりませんでしたので、とりあえず急ぎ配信をしたいなというふうなことでした結果、現在のような状況になっていると思います。その配信につきましては、可能かどうかはちょっとわかりませんが、配信会社のほうと協議をすることによって、今後、全くだめだということは言えないと思いますので、協議はできるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市長にお尋ねをいたしますが、「嬉野川恋歌」につきましては、嬉野町の当時、ふるさと創世資金ですか、あのお金でつくったと。今回は、「嬉野は恋は湯の町情け町」につきましては、歌手の方がそういうことでつくられて、カラオケでも配信をされているということで

あります。今、部長の話を聞きますと、要するに、今回の、今回といいますか、「嬉野は恋は湯の町情け町」については、いわゆる市が持ち出しはせずに、向こうの好意といいますか、そういうことでカラオケ配信になっているわけですが、いわゆる映像のほうが嬉野の映像ではなく、どこかわかりませんが、それらしきような風景等が出ているところもあります。そういったことで、ぜひこれは先ほどのシーボルトの湯を初め、嬉野のそういう風情ある町並みを配信できるような交渉をぜひ市長がトップセールスとしてお願いしたいと思いますが、市長いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今までの経過は担当部長が申し上げたとおりでございまして、とにかく早急にカラオケのネットにのせようということで努力をしたわけでございまして、映像まではそのときには協議はできなかったということもございまして。今、御提案でもございまして、今後協議をさせていただいて、可能性があるとするれば取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

カラオケとは別に、最近ではいわゆるユーチューブ、ユーストリームでの音楽配信というのが非常に話題といいますか、なっております。ある芸能人といいますか、歌手や漫才師等においては、もう普通の劇場を使うよりも、ユーストリームとかユーチューブでの配信で芸が成り立っているというふうな方もおられます。それぐらいに今、若い世代はやっているわけですが、嬉野のそういった楽曲をユーチューブ、ユーストリームというので配信をするというのは、これ技術的に可能だと思いますが、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現在、観光商工課の固定電話の待ち受けですか、それに「湯・遊・Y o u」を使っておりますし、あと携帯電話の着うたの配信にも無料で「湯・遊・Y o u」を配信できるようになっております。

それで、先ほどのストリーミングについては、嬉野市のホームページ上で既に配信をいたしておりますので、それは可能だというふうに考えております。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういうことであれば、今、部長確認なんですけど、私もそれは見ました。でも、最近消えているんですね。「湯・遊・Y o u」のダウンロードがいつのころからか消えているなど思ったんですが、そこら辺担当課はわかりますかね。1週間ほど前まではたしかあったんですよ。それが今消えているというふうに思ったんですが、担当課わかりますか。（発言する者あり）じゃいいです。

要するに、可能ということでございますので、ぜひその際は、画像等も嬉野にそういう画像等あると思いますので、嬉野等の画像をバックに楽曲をユーチューブ、あるいはユーストリームで配信ということをぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、情報処理なのか観光課なのか、そこら辺どちらでどう対応されるのかわかりませんが、できますか。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ホームページ上で配信してきたということもございますけれども、一応、担当所管課のほうから依頼があつてのせているということでございますので、そういった担当課のほうで、こちらのほうにこれをのせてくれということで依頼があればのせていくことになると思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

依頼があればということでございますが、嬉野の縦割りのそういう中じゃなくて、情報の中でぜひこういう情報は流したほうがいいんじゃないかぐらいの、それぐらいのやはり情報発信をやっていただきたいということだけはお願いをしておきますので。

続きまして、行政問題に移りたいと思います。

昨年は200万円強、本年は今までで3件6万5,000円、全国的には縮小傾向にあるというふうな市長の答弁であったわけですが、本年度の当初予算で、パンフレットの作成で9,000円がたしか予算化をされているというふうに思いますが、どういうふうなパンフレットを作成されたのか、まずお聞きをいたします。

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

本年度の当初予算で消耗品費として9,000円を組んでおりますので、印刷する用紙を買うという意味での消耗品費でございます。今既にごございますパンフレットを印刷するその用紙でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そのパンフレットの用紙を買うための消耗品、どれぐらいつくられて、どれぐらい配布をされたのか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

用紙自体は例えば1,000枚とか2,000枚とか買うわけですがけれども、印刷は、例えばふるさと会に出席する際に150部とか200部とか、そういった形で随時印刷して用意したり、また、同窓会等で配布したいというような要望があった場合にも、その要望部数について随時対応しているというような状況でございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

朝日新聞の記事の中に、「ふるさと納税 帰省客にPR 佐賀市」というのがありまして、これはテレビ等でも放映をされておりました。佐賀市の職員は、ふるさと納税を呼びかけるチラシ400部を佐賀空港とか、要するに、帰省客が来られている、ゆめタウンもだったかな、そういうところで配布をして、いわゆる帰ってこられた方に対して呼びかけを行っておられます。昨年度が400万円程度ということでここに記事があるわけですが、先ほども出ておりますシーボルトの湯等については、嬉野に帰ってこられたお客さんはほとんどあそこを利用されたんじゃないかなというふうに思います、正月、お盆等ですね。そういう中で、シーボルトの湯等でそういうふるさと納税制度等についてのチラシ、パンフレットを配布された経緯はございますか。

○副議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

今お尋ねのシーボルトの湯で配布した経緯はあるかということですが、シーボルトの湯でのチラシ等の配布は行っておりません。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

毎年予算のときにも決算のときにも出てくるんですよ。これ始まって何年かなるんですが、他の自治体と比較して嬉野はどうなんだ。今まで少なかったわけですよ。そういう中で、何かもう少し方法を考えたほうがいいんじゃないかということでもいつも議員から質問が出ております。そういう中で、そういう努力等が果たしてできているのかなど。市長、現在、3件6万5,000円ということですが、正月あたりにはまた帰省客が嬉野のほうへ帰ってこられます。そういうときにはぜひシーボルトの湯等において、このふるさと納税制度についてパンフレットの配布とか、そういうことをぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ふるさと納税制度につきましては、前年は大口の御寄附をいただきましたので、佐賀県内でも高いところにあったわけですが、その前の年は、やはり件数は多かったんですけど、金額は少なかったというふうなことでございます。非常に課題を抱えておるわけですが、帰省客につきましては、以前も武雄温泉駅とか、それから佐賀空港、また嬉野のバスセンターあたりでもチラシ等も配って御理解いただいたところでございまして、議員御発言のように、帰省の方にやはりお願いするというのも一つの方法だろうと思っておりますので、シーボルトの湯等についての配布については今後検討してまいりたいと思います。

去年、ことしから新しく取り入れておりますのは、嬉野に帰ってきて同窓会をされる方、そういう方々で幹事さんの御了解をいただければ、そこでもチラシ等も配布させていただきたいということをお願いをしているところでございますので、まだちょっと時期的には集まっておりませんが、今後も広報には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういうやはり地道な努力、せっかくこういう制度があるわけですから、都市の自治体においてはこれは違法だということもありますが、地方のこういう非常に厳しい自治体にとっては、嬉野出身の非常に都会で頑張っておられる経営者の方等もおられますし、若手でも頑張っておられる。要するに、都会へ出てかなりの所得税といますか、中には納めておられる方もいらっしゃいます。ぜひそういう努力をやっていただきたいということを強く要望しておきます。

次に、災害時の井戸についてでございますが、市長の答弁でいきますと、広域での水道の連携等において考えていないというふうなことだったろうというふうに思いますが、何が起こるかわからないのが想定外なんですよね。先ほど市長が水害というふうなことをおっしゃいましたが、地震等で亀裂が入って使えないということも当然想定はされるわけですよね。最近の南海トラフのあれでは、佐賀県だけが死亡者がいない、出ないというふうな予想も出ていたわけですが、それぐらい安心・安全な佐賀県ということで非常にいいPRもあったんじゃないかなというふうには思うんですが、しかし、何が起こるかわからないというのが災害だと思いますので、ぜひこれは研究していただきたいというふうに思うわけですが、それで、担当課にお聞きをいたしますが、市内の利用されている井戸の数はどれぐらいあるのかというのは把握されておられますか。

○副議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

水道事業においては、水道の併用で使用されているところもあります。ただ、水道だけのところについては、件数等については把握いたしておりません。（「井戸よ、井戸」と呼ぶ者あり）はい、井戸のみの件数は把握いたしておりません。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

水質検査等をやっておられますので、そこら辺で大体の把握というのはいできないんですか。

○副議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

水質検査等を実施していただいておりますが、これについては個人負担でやっておられますので、昨年、ことし、件数はわかりますけれども、毎年実施をされているということじゃないと思います。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、検査件数というのはわかりますか。

○副議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今手元に検査件数等については資料を持っておりませんので、後だって件数は報告したいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今回、災害用の井戸を私質問しているわけですから、せめてそれぐらいの数字は把握をしておいてほしいなというふうに考えるところであります。そうしないと、私の質問が後へ進めないわけですね。せめてそれぐらいのですね、市内にどれぐらいの件数といいますか、水質検査もされておられるわけですから、毎年これぐらいの井戸水の検査はあるというぐらいの数字は把握をしておいてほしいというふうに思いますけど。

要は、水害だけではなく、先ほど地震とか申しましたが、じゃ担当課にお聞きをいたしますが、電気が来なくなった場合の水道というのはどういうふうになりますか。

○副議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

発電機を利用して、貯水タンクから配水場のほうから水中ポンプを持って給水タンクに入れて配水をするというふうな形になろうかと思えます。

あと断水においては、備蓄のうれしのの水のペットボトル2リットル分が3,000本ほどありますので、最初はその分を配給し、それでも不足する場合は、主な配水池が2,000トン級の配水池がありますので、そこからの水中ポンプでの引き揚げというふうな形になろうかと思えます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、停電をした場合に自家発電機を回して、要は、多分、清水の浄水場から西公園

まで上がって、そこからは自然流下で流れていくと思うんですよね。北方ですかね、大町ですかね。要するに、佐賀西部広域水道企業団からの水というのは、丸尾平へ来るのに北方のほう、あっちのほうのタンクに一回上がって、そしてそこから流れてくると思うんですが、これが西部のほうが停電をした場合、向こうにも自家発電というのは整備されているんですか。

○副議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回、計画停電等の問題もありましたので、西部広域のほうでは停電時の対応については自家発電の装置も配備されているというふうに認識しております。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それは要するに貯水池までですよね。だから、貯水池から自然流下で流れる市内の水道あたりは問題はないけれども、要するに配水池、例えば俵坂地区とか、あそこら辺になると、もう停電したら自家発電の装置はポンプにないわけですよね。だから、家庭内への供給はできないというふうな形に多分なろうかと思えます。ですから、市内の分にはいいんですが、そういう市外等においてはやはり供給できないところが出てくる。

もう一つは、今おっしゃったのは、飲料水等においては備蓄の分でいいかもわかりませんが、いわゆる生活用水ですよ。トイレでも何でも、炊事、洗濯等においては、もうそれだけ使うとすぐなくなるわけでしょう、そういうふうな水はですね。ですから、いわゆる今災害時のトイレ、風呂等の水の確保のために使う、要するに、災害時用の井戸というのがあるわけですから、これはせめて、市長は広域の水道事業の中でカバーできるというふうにおっしゃっておられますが、何カ所ぐらい市内に井戸があって、災害時は、例えば停電をすると、そこはポンプは使えないわけですね。手くみのポンプじゃないと幾ら井戸でも使えないわけですよ。だから、手でくみ上げるポンプがあるのかなのか、それぐらいの把握、これはぜひやっていただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

生活用水の件でございますけれども、そのところにつきましては、先ほど申し上げましたように、私どもはやはり貴重な土地を譲ってというのは語弊がありますが、貴重な土地の

中にダム2カ所をつくっておるわけでございますので、やはりダムのほうの放水等をお願いして、生活用水には困らないような形に持っていくというふうな方法をとるのがやはり現実的だというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それでは、次の質問に移ります。

先ほどの教育問題についての御答弁でびっくりしましたというのが、私、そのデータをいただいていませんでしたので、あくまでも新聞等の報道によるところでのあれだったわけですが、要するに、先ほどの教育長の答弁でいきますと、嬉野市内、非常に高いランクにあるということだと思えます。

そういう中で、小学6年は全国を上回っていると、中学3年においては全国と同等、もしくは若干落ちているところもあるというふうなことが嬉野ということだったというふうに思いますが、この記事の中でも、小学校においては大体県内の平均的あるけれども、中学については地域差が目立つという記事があります。この中学になって地域差が目立つということでは、小学校のとき成績のいい人が中高一貫等々の学校へ行くと。だから、公立があるところの地域のこれ格差といいますか、あるところとないところの、そこら辺で影響があるのかというふうに考えますが、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新聞記事で出ております地域に差があるというのは、中高一貫でということよりも、いわゆる5事務所単位での地域差というふうなことを県のほうでは申しておりますね。

以上です。（「5事務所差」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

私が思ったのは、要するに、嬉野地区、藤津地区、とここにあります杵西というのは杵島西部（「伊万里」と呼ぶ者あり）伊万里ということですよ。そういったことで考えれば、嬉野地区から成績のいい子が嬉野中学校へ行かずに、武雄青陵中等、杵島地区へ行くわけですよ。そこら辺の影響があるのかなと思ったんですが、それは全然ないというふうに考えていいわけですか。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小中一貫で、確実に嬉野市内から小中一貫のほうに中学校で抜けます。ここを平均しますと二十四、五名抜けます。そういったところでいくと、いわゆる佐賀県の学習状況調査を見ますと、嬉野市内の例えば4年、5年、6年と右上がりしていくのが、中1で必ずここ3年ぐらい落ちております。そして、中2、中3というふうに右上がりのレベルに上がっていくという傾向にありますので、そのことからすれば、中1の段階で小中一貫に抜ける子どもたちは上積みがいけますので、そういった点ではレベルが中1の段階で下がってくるということになります。したがって、中学3年になったときは、これまでの右上がりのベースまで上がりますので、そういったところでは、先生方あたりが家庭との連携を組んでしっかりやっていただいている成果だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

とにかく先生たち、関係者頑張っているんで、中学校1年のときには若干下がるけれども、その後、3年間では右肩上がりです上がっていくということで理解をしておきます。

その論説の中に、要するに、秋田県というのが非常にレベルが高いと。いわゆる東北あたりが非常に高いというふうなあれが出ているわけですが、その学力の高さの秘密はどこにあるのかということですとずっと書いてあるわけですが、「家庭で授業の復習をしているかどうか」という問いかけがあった。秋田では「している」「どちらかといえばしている」が小6、中3ともに8割を超えたと。全国平均はそれぞれ4ないし5割にすぎず、秋田はずば抜けて高いというふうにあるわけですが、これは同じように嬉野もそういう調査をやっておられるわけですか、お聞きをいたします。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学習状況調査で見えるわけですので、同じような形になります。

ただ、秋田の場合と嬉野の場合と比較をしますと、ここの記述の中に出てきていないのが幾らかあるかもわかりませんが、ただ、共通している部分は、3世代家族があつてみたり、それから、3世代家族によって比較的家庭環境が手を入れやすい状況もありますし、それから、議員がよく反論をされる2学期制、これについては秋田、青森、ここら辺はきちんと授業時数を確保しております。そういう視点からいって、先行的に入れていた部分が嬉野の授業時数の確保の部分でつながってきているのではないかという気もいたしております。

検証まではまだいっておりませんが、そういったことも一つの要因ではないかというふうに思います。

それと同時に、今、嬉野では確かな学力向上部会の中で、いわゆる小中連携も含めてですが、「学びの習慣づくり」というリーフレットをつくっております。学校ではこういう生活、家庭ではということで、「早寝・早起き・朝ごはん」から家庭学習の時間等についても秋田あたりの部分を参考にしておりますので、そういうものをして取り組みをしていますし、特に青森あたりでは家庭における学習の時間、これがかなり進んでおりますので、そういうところからいけば、学校では学校の先生がしっかりやっているんですが、家庭での協力をやはり今後詰めていく必要があるのではないかというふうに思っていますので、そういったところで今後取り組みをしていけば、いわゆる調査にもっといい結果が出るのではないかというふうに思っています。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

教育長のほうからおっしゃられましたので、あえて申し上げますが、教育に関心が高い家庭が多くと、要するに、教育に関心を持つ家庭、これをつくるためにも、やはり私は3世代同居と先ほど言葉をおっしゃいましたけれども、じいちゃん、ばあちゃんから子どもを褒めていただく。やはりそういう家庭の環境とといいますか、非常に大切だというふうに私は思うわけですね。親がいろいろ言うのと、やはりじいちゃん、ばあちゃんあたりが褒めながら、あるいは叱りながら、あるいは褒美をあげながらというのが非常に子どもたちを伸ばしていくのにも一つの大きな要因であろうと。特に核家族で親元を離れて、親御さん4人、5人で生活しておられる。そういう人がですよ、いわゆる親の実家とといいますか、じいちゃん、ばあちゃんのところへ行く。そういったときに、やはりじいちゃん、ばあちゃんから褒めてもらう、あるいは叱ってもらう。そういった中での教育の環境とといいますか、非常に大切だというふうに私は思うわけですが、そういう点を考えれば、何回も申しますのであれですが、やはり私は昔の人間かもわかりませんが、今、夏休み前の期間、夏休み、そして秋があつて冬休みがあるわけですので、私は節度、節目、折にやはり通知表というのがあつて、そしてじいちゃん、ばあちゃん、あるいはそういうところに報告をし、そして褒めてもらう、叱ってもらおうという、この環境とといいますか、これは特に小学生には非常に大切なんじゃないかなというふうに私は考えております。再度そういう点ですよ、今の2学期制は2学期制かもわかりませんが、通知表というか、よく頑張った、できる、そこら辺のやはり家庭と学校が一緒になった形での子どもたちを褒めたり何だりする一つの手段として、そういった何らかの手段を考えればですよ、現在、土曜開校というのも可能になりつつありますので、授業

数の確保等においてはそこら辺を使いながら、これ秋田よりも上に行けると思うんですよ。今の教育長のそういう教育態度でいけば、私は秋田に負けない成績が上げられると思います。そういうことで、ぜひ何といいますか、私は節目節目の3学期制というものを再度考えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、2学期制で節目節目に何もしていないような発言をしておられますけれども、実はきちんやりっております。いわゆる通知表にかわるものとして、毎年度冬休み前の指導も含めて、夏休みの済んだ後に、各学校でどういう手だてをしたかということでここ数年蓄積をしております。そして、その中には自己評価もありますし、先生方の通知表にかわるものとして持っておりますので、むしろ通知表よりもきめ細かに家庭訪問をして、しかも、3者面談をしておりますので、より褒める機会は存分にあるものと思っておりますので、そういったことも非常に夏休みを生かせる成果の現状になってきておりますので、議員御発言の通知表がすべてじゃないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。わかりましたとしか言いようがないわけですが、私は、その子どもたちにとにかく節度、節目といいますかね、この季節感、これをやはり大切にした教育というものをしていただきたい。そういう中で、やはり我々が以前もらっていた通知表というものは非常に自分自身重みがあったものですから、その通知表の大切さといいますかね——について、通知表という言葉なんですけどね、そこら辺をぜひよりよい方向で考えていって、そして全国一佐賀県という、そういうふうな教育県を目指してぜひ頑張りたいとエールをお送りいたしまして、次の質問に、ちょっと予定よりオーバーをいたしましたので、1時間で終わる予定でしたが、すみません。

次、茶業問題に入らせていただきます。

順調に予定どおりという形で改植事業が進んでいるということでございまして、5年間で16ヘクタール、それと、もう一つの育成費用のほう、茶苗のほうで30ヘクタールというふうな数字をいただきました。

そういう中で、嬉野市、これが統計的にいけば600町歩とか500町歩とか言われておるわけですが、以前質問をしたときに、いわゆる40年以上経過したような老朽化茶園が7割から8割程度という数字の中で、今回、5年間で16ヘクタールの改植というのが市長、あるいは担当課が考えられた目標値といいますか、嬉野茶が今後の振興を考えた場合に妥当な数字なの

かどうか、あるいは目標数値は別に定めておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

本市の茶園の樹齢の現状なんですけれども、未成園が18ヘクタールの3%、それから、未成園から10年が52ヘクタールで8.5%、11年から21年が160ヘクタールのパーセンテージで26.2%、22年から30年が260ヘクタールで42.6%、31年以上が120ヘクタールで19.7%でございます。総体的には610ヘクタールで100になるわけなんですけれども、一応もう樹齢が31年以上にかかっている分、いわゆる対象面積120ヘクタールの分について早目に改植をいただいて、高質茶になっていくように取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

目標面積が120ヘクタールというふうな今担当課のお話をお伺いいたしました。平成18年の資料からしか私持ち合わせておりませんが、平成22年度から要するに補助率のアップというのが図られております。それによって23年が約7町5反、7.5ヘクタールかな、24年現在、今のところ6町6反、6.6ヘクタールぐらいが予定をされているというふうに思いますが、その目標面積に対しては当然足りないわけですよね。これに対して一気にこれ上がったのは、要するに補助率が上がったからですが、平成24年度でいわゆる市の単独事業というのはなくなる予定なんです、来年度以降、ここら辺に関して市長、どういうふうに考えておられるか、まずお聞きをいたします。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどデータを担当課長が申しあげましたけど、最後の20%ですね、要するに、31年以上というのが非常に厳しい状況になってきているところでございまして、やはりいろんな方の御意見をお聞きしましても、樹皮が若いほど味も非常にいいのが出るというふうなことは間違いないようでございますので、今までどおり働きかけはいたしますので、一応、今年度の最終的な状況を見ながら、また議会とも御相談しながら、今後の取り扱いについては決めてまいりたいと思っております。

ただ、改植自体につきましてはうちのほうで特別の補助をしておりますけれども、国のほ

うも改植事業につきましては理解をして、今回、制度の中に入れていただいておりますので、単独でやるのか、連携しながら取り組んでいくのかは今後検討してまいりたいと思いますが、やはり30年以上の20%の部分について、改植が進めば相当状況としてはよくなるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

改植をするというのは、いわゆるお茶の生産農家にとっては収入がそこで一気に減るわけですね。そこで、一遍にはやはりできないわけですね。3町歩、4町歩持って茶園を所有して改植を随時進めていくというときには、やはり数年、5年、6年かけて少しずつやっていかないと、一気にやることはできないわけでありまして。そういう意味で、今回、補助率等につきましては、そこら辺も加味しながらよりよい対応をぜひお願いしたいというふうに思っております。

それで、市長にちょっとお聞きをいたしますが、8月22日に熊本のほうで九州各県議長会というのが開催をされております。そういう中で、「第6号議案 茶業の振興について」ということで、いわゆる国が出しております茶業基本方針、茶業振興法等の中身について、いわゆる決議といいますか、そういうことがなされておるわけですが、市長が参加をしておられますそういうお茶の産地でつくった市長会等において、そういうふうな国の法案、あるいは振興策等について具体的に国へ働きかけをされたという経緯はございますか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お示しのことにつきましては、幸いにして地元佐賀県の議長がいらっしゃいますので、石井議長とかねがねお話をしておりますして、議長のほうもいわゆるお茶の振興、特に九州全体でもう一回お茶の消費拡大ということについても全体で取り組むように努力をしようというふうなことでのお話もしていただいて、そのような動きになったということで非常に感謝をしているところでございます。

私どもといたしましては、もう3年前ぐらいから茶主要産地のメンバーとして農政局のほうにも再三要望をしておりますので、全体的な動きは流れとしてはできつつあるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

この茶業振興についてということで、今回、私上げている消費拡大、お茶の消費拡大対策の強化ということで、お茶の需要拡大を図るため、学校給食における緑茶の導入や学校給食におけるお茶に関する食育活動の取り組みを拡大するとともに、緑茶の有する効能を国民にさらに周知するなどして需要拡大対策をより一層強化することというのが1つと、茶業経営の体質強化と生産基盤の整備促進などの生産振興対策の拡充、茶業経営の安定を図るため、改植等による生産性の向上対策や生産体制の整備のために必要な機械、施設整備関連対策を拡充すること、まさに私、今回、取り上げたこの2点を議長会のほうで決議をされております。ここら辺は市長も茶産地のトップとしてぜひ皆さん方にそこら辺の働きかけをして、よりよい方向性となるよう御努力いただきますことを切にお願いしておきたいというふうに思います。

それで、先ほどのお茶の利用なんですけど、教育長はいろんなそういった面でお茶を使った料理等で給食でも使っているというふうなことであります。そういう中で、先ほどの市長の答弁で、一時取り組むことを考えたけれども、安全管理において断念をしたというふうな答弁でございましたが、その点について再度詳しくお聞きをしたいというふうに思いますが。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはもう嬉野町のころから再三検討してきたわけでございますけれども、やはり熱湯が必要になるということになるわけございまして、そのところが各教室あたりでやかんとかポットになるわけでございますけれども、その取り扱いが非常に難しいというふうなことでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

確かにそこら辺が一番ネックになるわけなんですよね。しかし、何とかして急須で飲ませたいということで茶産地で取り組んでおられるところもあります。しかし、そこは非常にまれというのがあれでして、私もヤフーの知恵袋にこういう学校はありませんかというふうにやったんですが、やはりほとんどありませんでした。そういう中で、1つあったのが所沢です。要するに、狭山茶で有名な所沢なんですけど、ここが、要するに牛乳パックと同じような紙パックのお茶ですよ。伊右衛門とか、これあれですけど、大手のお茶メーカーさんは発

売をされておりますが、ペットボトルではなくて、牛乳が入っているあの紙パック、四角いのがありますね。あのパックに入れたお茶を市と所沢の飲料メーカーさんが共同で作りまして、それを学校給食に、これは何回とは書いてありませんが、各学校で数回それを利用していると。要するに、普通の飲料メーカーがつくったのじゃなく、そこの地域のお茶を使って、おいしいお茶をパックに詰めて、それを使って学校給食に使っていると。子どもたちはやはり米飯給食では牛乳よりも好評だというふうなことでございます。そういうことで、急須でやかんでというのは非常に私も難しいところはあるわけですが、そういうパック等になればできるんじゃないかなというふうに思うわけです。そういうことで、先ほどの国の方針の中にもあるわけですから、ぜひ市長、ここら辺はJAさん、あるいは嬉野の業者の方と嬉野茶を使った紙パック、ここら辺の研究、それと、学校給食で使う研究等をぜひお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食にお茶を急須でと、あるいは紙パックでという話でございますけれども、学校給食法によりますと、主食、副食、副菜、牛乳、この4品が定番になっております。したがって、牛乳をお茶に変えるという形になりますと、牛乳消費拡大のために学校給食では補助をいただいているわけですね。出していただいておりますので、そういう関係からすれば非常に困難をきわめるんじゃないかと思えます。

したがって、嬉野市では、例えば過去、平成22年度ですけれども、全国学校給食甲子園、学校給食の甲子園出場の際に、茶の御飯、茶御飯を提供したり、そういった方法では対処をしておりますし、先ほど冒頭で申し上げましたようなお茶の豆パンとか、実は先日、実際に食べました。非常にもちもち感があっておいしい味、茶の香りもしておりました。見かけもいいですね。そういったことで、こういったパンあたりを中心にして取り組むことが必要じゃないかと。ただ、消費拡大という視点でいきますと、各学校には湯茶器を置いておりますので、現在各学校全部ついておりますから、そちらのほうでの対応が十分できるかと思えますので、議員発言の中にも、初めてきょう聞くんじゃないし、これまでも産地嬉野の吉田焼あたりを使ってというようなのも考えられますけれども、なかなかそういった安全面、衛生管理上の問題ですね、そういうものがあってやはり厳しい状況ではないかというふうに思えます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、それはカロリーの面ですとか、献立の中でタンパク質の摂取量だとか、いろいろあるかとは思いますが。しかし、現にやっているところがあるわけですから、それはそれなりの考えがですよ、今度は別の茶業振興法という法案ができたわけですから、それに学校給食に関する食育の推進等であるわけですから、おっしゃったように、食材としてお茶を使うということ、これは当然そういうこともありますし、一番大事なのは、やはりお茶を飲む習慣というものを子どもたちに小さいときからいかにして植えつけていくかというのが、茶の消費拡大については一番大きなこれはテーマなんですよ。だから、子どもたちがお茶を飲まないというんじゃなくて、お茶を飲む習慣を身につけさせるということが一番大事だというふうに思うわけです。そういう中で、給茶器等を設置していただいておりますので、その点は他の産地と比べれば若干違うところもあるかとは思いますが、こういうふうな取り組みをやっておられるところもあるわけですので、1番にはなれませんが、昨日の神近議員のあれじゃありませんけど、1番にはもうなれないわけですけども、お茶産地としてぜひ先頭を切って、こういう取り組みも研究をしていただきたいということを再度お願いしておきたいと思いますが、市長いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

子どもたちがお茶を飲む習慣をつけていただくということは非常にいいことだというふうに思っております。今、青年部の方が各学校の前あたりに立っていただいて、お茶を飲んでいただいて、そのときに、きょう朝、お茶を飲んできたのは何人ぐらいおるねと手を挙げさせたら、ほとんどいないとかいう状況でございますので、お茶の本当のおいしさとかいうものを子どもたちが理解しているかなということ、まだまだ足りないというふうに思っていますので、いろんな形で努力をしなくちゃならないというふうに思っております。

給食につきましては、先ほどのような課題もありますので、引き続き勉強をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

次の質問に移りますけれども、最後になります。

俵坂線、これにつきましては昭和59年か60年、そこら辺だと思いますが、いわゆる圃場整備の換地のときに、市道の拡幅を今後は計画があるから、あるいはするから、そこら辺の言葉はわかりませんが、用水路を余裕を持って設置してあるというふうに理解をしております。

そこはもう市の土地になっているというふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。担当課長。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

圃場整備の土地改良の中の共同減歩で、たしか昭和62年に嬉野町ということで登記がなされております。したがいまして、土地の提供を受けているということで認識いたしております。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市長も現場については御存じだというふうに思います。俵坂地区、国道より下、あそこから不動地区のふれあい体育館等々へ行く場合は、国道へ出ずにあそこを通っていけば非常に安全で近いわけです。しかし、あそこら辺の拡幅が非常に狭いと、幅員が非常に狭いということで、あえて国道を大型とといいますか、ちょっと大きな2トン車等についてはやっぱり上を通らざるを得ない、国道をです。そうなってくると非常に出口等も危険というふうなことであります。これはもう市がそういう予定で拡幅のための用地買収とといいますか、それを行っているのであれば、これは早急に対応をするべきだというふうに思いますが、市長いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現場の状況も把握しておりますし、また、おくらしているということも十分わかります。

ただ、今までは議員御承知のように、俵坂地区、丹生川地区が同じ路線を使っておられるわけでございますので、私どもとしてはいろんな要望が高かった丹生川地区内の道路拡張をずっと続けてきておるところでございます。現在もうほぼ完了しつつあるわけでございますけど、そういう事情がございましておくらしているということでございます。今後、できるだけ早く取り組むようにはいたしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それでは、最後は一般質問にそぐわないような質問になったかと思いますが、これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後 1 時 再開

○副議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、前もって提出をしておりました通告書に従い、時には逆らいながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

本日ここで傍聴者の方がいらっしゃいましたら、傍聴者の皆さん、大変お疲れさまですと言いたいところですが、本日ただいまのところ傍聴者はおられませんので、そのことは省きたいと思います。

さて、本題に入ります前に、本日9月11日は、今から11年前、2001年、アメリカで起きた同時多発テロという9月11日であります。そしてまた、1年半前に東日本大震災が発生をいたしまして、本日が先ほど申しましたようにちょうど1年半が経過をいたしました。今なお行方不明者の方がいらっしゃいますし、被災後、苦しみ、悲しみに打ちひしがれた方、大勢いらっしゃるかと思えます。その方々に対しても改めてお見舞いを申し上げ、そして復興に向けて必死になって頑張っておられる皆さん方に、何もできないもどかしさを感じながらも激励の言葉を送っておきたいと思えます。

そのような状況の中において一方、目を国政に転じてみますと、相も変わらず党利党略、そして駆け引きばかりが先立って決められない政治の状況でもあります。ある党名では、国民の生活が第一という党名がありましたけれども、私に言わせれば自分の生活が大事と言っても過言ではないかなという気がしてなりません。

このような国政の状況の中で、そのあおりを受けて、一番大事な法案であります特例公債法案が先延ばしになった。そのあおりを受けて、地方交付税までストップという状況に追い込まれているわけです。私は、そんな状況を見ますときに嘆かわしい限り、そう思うのは私一人ではないかというふうに思っております。そういう意味で、私ども嬉野市議会においては改めて嬉野市民、そして嬉野市の発展に向けて鋭意努力をしていかなければならないと肝に銘じているところでもございます。

前段が長くなりましたけれども、ここで本題に移りたいと思えます。今回も財政問題から

観光問題、健康問題、道路問題、教育問題、それぞれ多岐にわたりまして問題数も27問通告をしております。それゆえ90分という時間内に消化できるかどうかわかりませんが、精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、どうか執行部の皆さん方におかれましては、明瞭かつ的確な答弁をお願い申し上げておきたいと思っております。そしてまた、いつどこで火の粉が飛んでくるかどうかわかりませんので、その火の粉が飛んでくるまでは心静かにお待ちをいただきたいと思っております。

それでは、まず第1番目、財政問題についてということであります。

今日非常に財政危機が言われている中で、やはり健全財政を維持していくための努力をしていかなければならない、それが極めて重要なファクターともなっております。そのことを前提にしながら、まず第1番目、新公会計システムについてという問題であります。

①このシステムの調査を業務委託しましたその経緯と、そしてその成果、またこれまでの調査に対する所見を問いたいと思っております。

次に、2番目でありますけれども、今後については見直し等を含めて再検討の必要があるのではないかというふうに私は考えております。

次に2番目、外部監査についてということであります。

導入に向けての検討を含め、これまで導入をされている他都市の状況等を調査したことがあるのかということでもあります。この監査については、個別監査が包括外部監査等ありますけれども、それも含めてお答えをいただきたいと思っております。

3番目に、臨時財政対策債についてであります。

①番目、過去の発行額に対する交付税措置、当然100%措置するという国は言っておりますけれども、措置されているものと考えていいのか。そしてまた、今後の返済に伴う中で基金の積み増し等の対応をしておくべきではないかという気がいたします。そして次に、今後の発行に対する考え方についてもお伺いをしたいと思っております。

4番目、給与の問題についてであります。職員給与の問題であります。

現状におけるラスパイレス指数はどうかということでもあります。以前のラスパイレス指数においては93.8ぐらいだったというふうに私は記憶をしております。しかしながら、国家公務員の給与削減の中でこのラスパイレス指数は大きく変化をしていると思っておりますので、その点におけるラスパイレス指数の数値をお示しいただきたい。

次に2番目、財務省は東日本震災後の復興財源を捻出するために、地方公務員の給与削減の方針を定めたところでもあります。本市においてはそのことについてどのように対応していかれるのか。

次に、大きい2番目、観光戦略問題についてであります。

観光の語源というのは、中国の古典であります易経の「国の光を観るは、もって王に賣たるに利し」ということに由来をしていると言われております。要するに観光の原点というも

のは、地域に住む人々がその土地に誇りを持って幸せを感じることによって、その地域が光を示すことにあるというわけであります。

本市の観光業界、旅館業界の実数を見てみますと、昭和50年代に84軒の旅館がありました。しかしながら、現状においては、旅館組合に加盟しておられるところが28軒、加盟しておられない旅館が2軒、計30軒であります。約3分の1に旅館数が減少している、そのように厳しい状況になってきております。

そんなことをまず念頭に置きながら、1番目、観光協会や旅館組合との関連を強化する意味で、観光商工課との同一フロア設置、あるいは観光戦略室と先般、東南アジア戦略室というものが設けられましたけれども、そのことを含めて観光戦略室と組織の見直しを検討してはどうかということ御提案を申し上げたいと思います。

次に、観光戦略それぞれについて。

①番目、先般、ゆるキャラ「ゆつつらくん」というのが本市においても開発されました。その「ゆつつらくん」、PRキャラクターとして今後積極的に活用、展開すべきではないかと。その例を示せば、熊本の「くまモン」、今非常に活躍をしております。そのような例もありますので、本市においてもぜひ展開を図っていただきたいというふうに思うところであります。

次に2番目、嬉野市の知識を深め、また知っていただくために嬉野検定制度導入に向けて取り組んではどうかということでもあります。

3番目、嬉野温泉の日、嬉野温泉湯どうふの日、嬉野お茶の日等々独自に設定をして、観光宣伝に結びつけていくことも一計ではないかというふうに思います。

4番目、ふるさと大使嬉野市の観光大使、あるいは関東、関西、福岡のふるさと会との現状における連携というものはいかに図られているかということでお尋ねをいたします。

次に5番目、川柳、短歌、俳句等を観光に結びつけていくことは考えられないかということでもあります。短歌については先般発表がありまして、次年度も継続していくと。川柳においては今募集をされております。私自身もお茶とお湯については3句ずつ投稿いたしました。もし私の作品が優秀賞に選ばれ賞金をいただくことができましたならば、それはぜひふるさと何でしたか、それに寄附をしたいと思っております。

次に、若手職員による総合観光計画が現実動きがあっているようでありますけれども、その後の動きというものはいかになっているかということでお尋ねをしたいと思っております。

次に、大きい3番目、健康増進についてという問題であります。

実は、統計資料を見ましたときに、100歳以上というのが1965年の統計では198人でありました。それが1980年には968人、2年前の2010年には4万4,400人、このさきの統計の中で2050年には70万人になるということが予測をされております。つまり、今現在62歳以上の中に100歳まで生きる人、このことが70万人いるということでもあります。

そのような長寿の中で、やはり今2年前の2010年の4万4,400人、その中で自立できる人は2割しかいなかった。そして、寝たきり等障害を持つ人が8割を占めているという現状があります。そのような状況をかんがみ、本市における健康寿命、一生のうち健康で支障なく日常生活を送れる期間が健康寿命と申しますが、その健康寿命と平均寿命はどれくらいかということでもあります。

2番目の特定健診について。

1番目、担当課の懸命なる努力にもかかわらず、受診率の向上が余り見られない。その主たる要因は何かということでもあります。

次に2番目、現在、1,000円の負担になっておりますけれども、これを無料にすることは考えられないかということでもあります。現実この無料で特定健診を行っている先進市もございます。

4番目に道路問題であります。

高度成長期以降、交通安全の切り札として設置をされた歩道橋というものが今現在、撤去されるケースが相次いでおります。本市における歩道橋の利用の現状と、今後の考え方はどうかということでもあります。

次に、通学路の問題であります。

全国的に登校中の子どもたちの列に車が突っ込む事故の例が相次いでおります。その中において、本市の歩道整備率はどれくらいかということでもあります。佐賀県の法指定通学路の歩道整備率は5割に満たっておらない。市町村道では28%低い整備率ということでもあります。そしてまた、通学路の緊急合同点検によって抽出された危険箇所はどれくらいあったのかということでもありますけれども、これについては委員会でしたかね、答弁があつておまして、危険箇所20カ所ということで把握をしておりますので、その答弁は結構であります。

次に、今後の安全策についてどのようにしていかれるお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、大きい5番目、教育の問題であります。

このいじめ問題については委員会でお尋ねをいたしましたので、ここでは省かせていただきたいと思えます。

2番目の組織の体制であります。このいじめ問題でリンクをいたしますけれども、市執行部と教育委員会、そしてまた教育現場との位置づけというものをどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

そして、2番目の市と教育委員会のあり方の中で、大阪の橋下知事による大阪モデル、そして鳥取県の平井知事による鳥取モデルというのがありまして、それらの取り組みに対してどのようにお考えになっておられるのか。

次に、3番目の学力テストについてということでもありますけれども、このことについては先ほど田中議員のほうから詳しく質問があつております。私は、2番目の今回の結果におけ

る課題の中で、今後どのように取り組まれるお考えなのかということだけをお尋ねをしておきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○副議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が財政問題について、2点目が観光（戦略）問題について、3点目が健康増進について、4点目が道路問題について、5点目が教育問題についてということでございます。

教育長へのお尋ねも4点目、5点目等に入っておりますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

まず、財政問題についてお答え申し上げます。

新公会計のシステム等についてのことでございますけれども、総務省の通知により新公会計への制度対応が必要になったところでございます。財務書類の作成、公表をする前提で財務会計、財産台帳の整備等を行うことになりました。専門的に知識があり、制度内容を熟知している民間数社から提案を受け、審査の上決定したところでございます。

現在の嬉野市の状況につきましては、実質純資産比率につきましては増加しておりますけれども、予断を許さない状況と考えており、常日ごろ厳しく指示をいたしておるところでございます。効率性につきましては好転いたしておりますが、より慎重に取り組む必要があると考えております。次に、公平性につきましては、世代間の負担比率に課題が生じないように配慮しながら取り組みを指示しておるところでございます。しかしながら、経年によります維持補修費の増加などで将来厳しくなると予想いたしておりますので、計画的な対応が必要と考えております。

今後の課題についてでございますけれども、報告を受け研修などを毎年行っていく必要があります。また、細かい分析を行い、職員が的確に問題認識を持つことが必要であると認識しております。コストの分析と政策評価の利活用、分析したデータの公表により市民の理解をいただかなければならないと考えております。また、職員につきましては、立案過程での費用対効果について比較検討する習慣をつくるよう努力しなければならないと考えておるところでございます。

次に、外部監査についてお答え申し上げます。

嬉野市の監査につきましては適切に行っているものと考えております。以前、嬉野町の時代に外部監査について研究をしたことがございます。制度をつくり課題が生じた場合につきましては、特定の外部の監査をお願いするシステムだったと思っております。

現在、調査しましたところ、県内の各市におきましては、外部監査については導入はされておられません。現在行っておりますように監査委員会の充実に取り組みながら監査の強化と充実を行ってまいりたいと思います。

御提案に対しましては、今後の方針として条例の制定等により外部監査を実施することになりますので、研究を進めてまいりたいと思います。

次に、臨時財政対策債についてお答え申し上げます。

臨時財政対策債につきましては、制度導入時につきましてから100%措置算入されるものと考えております。しかしながら、地方債により活用することになっておりますので、地方債の残高が増加することになりますので、後年度の負担軽減にも対応できる基金の積み立てなどを必要と考えているところでございます。今後の方針でございますけれども、現在の地方交付税の推移にもよりますが、現在のように厳しい状況ですと利用しながら全体の財政規模を確保せざるを得ないと考えております。

給与問題についてでございますけれども、現在の嬉野市のラスパイレス指数につきましては93.8となっております。今回の地方公務員の給与削減につきましては、現在のところ考えてはおりません。これまでも削減した中で行ってまいったところでございます。今回の国の削減につきましては、数字の上では嬉野市が100.1程度になっているというふうに判断しているところでございます。

次に、観光問題についてお答え申し上げます。

観光行政につきましては関係団体と協議しながら取り組みをいたしております。観光協会との連携にも取り組んでおるところでございます。先般来、観光協会からも方向性を統一したいとの話もいただくようになりました。同一フロアの課題につきましても検討いたしたところでございます。現在の場所で隣の施設を利用ということで研究をいたしておるところでございます。現在の調査段階でございますが、相当な費用が必要になりますので、しばらく時間をかけて計画をしてみたいと考えているところでございます。組織につきましては、既に観光協会につきましては役員として参加をしておりますけれども、スタッフの交流なども可能だと考えておりますので、協力しながら成果を得ていきたいと思っております。

観光キャラクターの「ゆつつらくん」につきましては、積極的に利用を進めてまいります。観光の新しいキャラクターとして嬉野観光のシンボルマスコットになってくれればと期待しているところでございます。今後、観光協会でも幅広く検討されているようでございますので、御協力をいたしてまいりたいと思っております。

次、御提案の嬉野検定についてでございますが、嬉野市の嬉野検定につきましては、年代を問わず参加していただくものがよいと思っております。嬉野温泉観光協会では地域全体での観光振興の組織をつくられ、嬉野市の職員もそれぞれに参加しておりますので、観光協会の組織で実行されるように支援をいたしてまいりたいと思っております。

次に、御提案のそれぞれの記念日につきましても御検討いただければと思いますので、御提案については御紹介してまいりたいと思います。

次に、ふるさと大使につきましても、委嘱の条件によって活動をしていただいているところでございまして、ソフトバンクの本多選手につきましても、嬉野市の観光キャンペーン時に限り紹介できるようになっております。また、山口プロボラーにつきましても、全国の試合場での嬉野温泉の宣伝等を行っていただいております。また、着物大使の富田先生におかれましては、着物ショーを国内で実施される際に嬉野温泉の温泉染めの着物の紹介をし、嬉野温泉を御紹介いただいております。今後もいろいろな方に御就任をいただき、御支援をいただきたいと考えているところでございます。

次に、それぞれの嬉野会につきましても、観光関係の皆様からも働きかけをしていただいております。それぞれの嬉野会の参加者につきましてもは優待などの働きかけをしていただいている観光施設もでございます。今後も連携が進みますように御紹介などをいたしてまいりたいと思います。

また、文化祭事につきましても、観光振興ということ念頭に実施をしておるところでございまして、嬉野に文学柱を設置いたしましたところから、嬉野市にお出かけの皆様へのおもてなしの一つとしても取り組みをいたしてまいったところでございます。現在、全国からのそれぞれの分野での入賞の皆様には、リーフレットや入浴券、また宿泊券、また嬉野の焼き物、お茶などの物産をお届けしたりして連携を深めているところでございます。今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、若手職員による組織につきましてもは、市民、職員、若年層の観光客の一人としていろいろなアイデアを観光振興に生かしていこうということで御努力いただいております。今後取りまとめをしていただいております市に提言をいただくと聞いておりますので、期待をしているところでございます。

次に、健康増進についてお答え申し上げます。

次年度から実施される健康日本21におきましてもは、健康寿命について推進していく方向が出されたところでございます。嬉野市におきましてもは参考資料として試算をいたしました。平成17年では男性が79.0歳、女性が86.7歳の数字になりました。5年ごとの数字でございまして、最新は出ておりませんが、同じ程度で推移しているものと考えているところでございます。

次に、健康増進事業についてでございますが、（「平均寿命は」と呼ぶ者あり）平均寿命についてはちょっと数字持ちませんので、また後ほど御紹介します。

次に、健康増進事業についてでございますが、嬉野市の県内の平均よりは受診率がよい状況でございます。しかしながら、38%程度の受診率で、開始初年度が40%を超えておりましたので、地区別の受診率を出して受診を進めておるところでございます。地区により差があ

りますので、地域に出かけての呼びかけをいたしているところでございます。最近によく話題に出るようになりましたので、成果に期待したいと考えているところでございます。

次に、本人負担の無料化についてでございますけれども、御意見をお聞きした中では費用の問題は現在提起されておられません。現在のお知らせの方法に錯誤があるものと考えておるところでございます。成人病に対する認識の低さもあると考えておりますので、地域に出かけての理解の増進に努めてまいります。

次に、道路問題についてお答え申し上げます。

歩道橋についてでございますが、嬉野市内では一般国道上に2カ所、市道上に1カ所設置されております。国道上の歩道につきましては、子どもたちの通学路指定にもなっておりますので、利用頻度は高いと思っておるところでございます。点検につきましては適宜行われており、安全性は保たれていると考えているところでございます。

次に、バスセンター内の市道歩道橋は10年ほど前にメンテナンスをいたしております。今後は利用者の調査や経年劣化の検査をする必要があると考えているところでございます。

次に、嬉野市の歩道の整備率でございますけれども、市道では7.9%、県道では45.6%、国道では82.3%となっております。市道の歩道自体の整備率が少なくなっておりますので、今後の課題と考えているところでございます。

現状といたしましては、市道の道幅も狭いところがあります。要望によって対処しておりますけれども、件数も多く、整備区間が延長できないでおるところでございます。今回の子どもたちの通学路における被災の件もありますので、整備の速度を上げるように努力をしてみたいと考えているところでございます。

次に、いじめの問題につきましては、今回、予算等をお願いしておりますので、御審議をいただければと思っております。

次に、教育委員会との意思の疎通ということでございますけれども、嬉野市ではスムーズに意見交換ができて自治体だと考えておるところでございます。私も学校現場に参りますし、教育委員の皆様との意見交換もいたします。職員も交代で教育委員会の会議を傍聴したり、学校現場に出かけて授業を受け持たせていただいたり、教育委員会の皆様との意見の交換をいたしておるところでございます。また、毎週の定例会でも教育委員会、また学校催事などの報告もあっておりますので、全職員が学校の動きについても理解しているものと考えているところでございます。

今後の対応等につきましては、教育長からもお答え申し上げます。

次に、大阪モデルと鳥取モデルにつきましては、鳥取モデルの取り組みにつきまして賛意を示しているところでございます。学校現場の課題はさまざまにあると思いますが、まずは専門家であります先生、加えて教育委員会の皆様が御努力いただくことが大切であると考えているところでございます。

課題が生じた場合につきましては、遠慮なく意見交換を申し入れ、地域全体の課題を把握するのも市長の判断も現場の判断材料に組み込んでいただく、このような関係を保ってまいりたいと思います。市長が収集しやすい地域の意見、教育現場が収集しやすい子どもたちと父兄の意見が融合して嬉野市の教育の成果が得られるものと期待しているところでございます。

次に、学力テストにつきましては、今回の学力テストはよい結果が出たと報告をいただいております。子どもたちの努力と、また先生方の熱心な指導の成果と考えているところでございます。私から見て今後の課題といたしましては、学科により点数にばらつきがありましたので、全ての学科が向上してくれればと期待をしているところでございます。このことにつきましても、教育長からもお答え申し上げます。

以上で、山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、4番の道路問題についての②の今後の安全対策についてということのみお答えを申し上げたいと思いますが、今回、緊急点検において抽出されました危険箇所は、子どもたちの登下校の安全な通学路を確保するという視点で今後重要な課題だと認識をいたしております。先ほど答弁でも申し上げましたとおり、今回の通学路の点検によりまして道路管理者、警察、地域の方々等との合同点検ができましたので、お互いに連携をとりながら対策を講じてまいりたいと考えております。

それから、5番目の教育問題の大きな2番です。組織体制についてのお答えを申し上げます。

2つございますが、2つ通して述べさせていただきたいと思います。執行部と教育委員会及び教育現場との関係につきましては、学校訪問時の「教育委員と語る会」で教職員との意見交換会を実施し、教職員の生の意見や要望等を聞き、教育現場の声を反映した教育行政の推進を図っているところでございます。

また、「教育委員と語る会」では、教育委員会の学校訪問の際に出前トークという名のもとにテーマを定めて、そのテーマごとに市長部局の担当課の職員に出席をお願いし、教育現場の声を市政に反映させるように実施をいたしております。さらに、毎月定例教育委員会の会議には市職員と学校の管理職に輪番制で傍聴をお願いして、公開性の拡大を図るとともに、市長部局と教育委員会との連携を目指して実施をしているところであります。

2つ目の市と教育委員会のあり方についてでございますが、大阪府では、橋下大阪市長が大阪知事時代に教育基本2条を成立し、知事が教育委員の罷免に関与できることとなり、校長の公募や指導が不適切な教員に対する罷免などの措置が盛り込まれております。市長と教

育委員会の対立が浮かび上がっております。

一方、鳥取県では、県民の意思を教育現場に反映させるため、知事と県教育委員会が教育改革とともに取り組むことを明文化した協約が結ばれました。これは、改革を進めるには両者の連携が不可欠だということで、大阪府の対立関係ではなくて、協調関係を重視した取り組みであると考えております。嬉野市は、どちらかといえば鳥取モデルに当たるものと思っております。

3つ目の学力問題についての今回の課題ということでございますけれども、今回の結果における課題についてでございますけれども、各教科幾らかお挙げしたいと思いますが、国語では、条件に合わせながら自分の考えを述べること。算数、数学では、場面の状況や問題の状況に基づいて必要な事柄を記述したり、数学的な表現を用いて説明したりすること。理科では、観察、実験の結果などを整理した上で解釈、考察、説明すること等が課題として浮かび上がってきております。

これらの課題に対する取り組みについては、関係者が一丸となって取り組む必要があると考えております。校長のマネジメントにより校内での調査結果の分析と対策について職員間で共通理解を図ること。その結果について報告を求めています。

また、思考力、表現力を高める指導の工夫改善を図るための授業改善に向けて、校内での授業研究会の充実と個別指導の工夫・改善について学校訪問での指導、助言を行ってまいります。さらに、各学校の代表者で組織する学力向上部会で、教師間で学び合う取り組みの推進について、各学校の取り組みや実践事例について情報交換する取り組みを行うように予定をしております。

さらにまた、家庭の教育力向上に向けて、学びの習慣づくりリーフレットを活用した家庭との連携や、小学校と中学校との連携について小中連携ブロック研修会をこれまで5月と夏休みを続けて年間今2回してきておりますので、こういうものを深めていって対処したいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

先ほど平均寿命、健康寿命の御質問の中で、嬉野市の数値としては健康寿命というのは出ておりません。佐賀県の寿命でいいますと、男性が70.34歳、女性が73.64歳です。平均寿命が平成17年の数値で男性が79歳、女性が86.7歳です。平成22年も本来なら国勢調査のときに出るんですけども、まだ市町村の平均寿命までは公表されておられません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それでは、アトランダムに質問をしていきたいと思います。

まず、外部監査の問題であります。

先ほど市長の答弁の中では、以前に研究をした経緯があるというふうな答弁でありました。しかしながら、嬉野町において平成11年7月1日、条例第18号において既に公布をされております。このときにおいては個別監査ということでこの条例が定められておりますけれども、そのことについて市長、御存じでしたか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

承知をいたしております。また、今回もそのときの科目存置等もしておいた経緯もございますので、うちでいたしておりますけれども、市になりましてからはそういうのがなかったということがございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

先ほど答弁の中で、研究をした経緯があるというのはどういう意味合いですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その際には嬉野町のときにいわゆる外部監査の制度をもう少し充実すべきだというふうな御意見等もありましたので、近隣のところを調査をしたりしたということがございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そのときに調査して、じゃ、このときに平成11年7月1日に条例を定めて、平成17年の12月31日まで生きているんですね。たまたまそのときに個別監査の請求がなかったからいいようなもんなんですけれども、それについてこういう条例に掲げた以上はきっちり把握をされているというふうに私は認識をしておりましたけれども、その点についてどう認識をされ

ておりましたか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします

いわゆる町の時代は、一般の方からの要求とかそういうものがあるものについては、やはり条例を定めて外部監査を導入しようということで計画をしたわけでございますので、承知をいたしておりました。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そのときに財政課長、今の副市長、この決める状況の以前のときに、私が一般質問した経緯の中では財政課長補佐であったと思うんですけども、そのときにこの条例を定めるときにはどこの課が担当されたか御存じですか。

○副議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

当時この条例を制定するときは、たまたままちづくり課におりましたので、確かに質問をされまして、この条例を制定すべきだというお話は聞いておりました。それで、財政の予算措置という形も当然しなくてはいけないということはわかっておりましたけれども、ただ、これをはっきりされたのは、たしか監査事務局の中でされたのではなかろうかということで思っております。

それと、先ほど市になりましたときも、基本的にすり合わせをしたときは、監査のほうですり合わせをして、これを1市2町で協議されたときに結局これを落として計上しなかったという経緯があるように聞いております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

監査事務局は、議会事務局兼任ですよ。そこでこのことの条例について検討されたということで確認をしいいんですかね。

○副議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

基本的には全部各所管でずっと分けてやっておりますので、この書類をはっきり見たわけではないですけれども、一応報告はそういう形で受けております。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

大体この条例、もう昔話になりますけれども、個別監査を行う場合、そのときには科目存置として1,000円計上されていた。大体市長その当時、昔話になりますけれども、どれくらいの費用がかかるということで認識をされておりましたか。個別監査する場合に。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どれくらいの費用というか、ほとんど人件費だろうというふうに考えておりますけれども、ちょっと具体的には覚えておりませんが、そのとき覚えておりますのは、有田町とか、あどこだったですかね、どこか資料を取り寄せたことはございました。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

余り過去をほじくり出してもあれですので、ここら辺でやめたいと思いますけれども、もう一度、先ほど副市長の話に戻りますけれども、これは1市2町の時点でこの分の継続、大体普通各市町村で持ってきた条例というのは継続されていますよね。市になる時点で。じゃ、何ゆえにこれだけが廃止されたのか、そこら辺の経緯御存じですか。

○副議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

その当時の経緯はわからなかったんですけれども、基本的にそのお話をすり合わせてみると、よその市、町にはなかったということで、実際、嬉野町のときも、これに該当する案件はなかったということで削除されたんじゃないかならうかという推察をしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

改めて私も今回この外部監査ということについて勉強させていただいたんですけれども、やはりいろんな個別監査においては金額の差異、その問題によって差異はあるということはおわかりでしょうけれども、そこら辺を含めて今後十二分に検討していただきたいと思えますけれども、これが外部監査については、先ほど申しましたように個別監査と包括外部監査、二通りありますよね。そこら辺で個別監査と包括外部監査についておわかりであればお示しをいただきたい。

○副議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

包括外部監査につきましては、県とか政令市、契約に基づく監査を受けることを条例で定めた市町村という形で、特に大きな市、町、また県でございます。個別外部監査については、市民の方、いろんな形の要求があったときに対応するというような形で理解をしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

あえて私は包括外部監査までしなさいとは言いませんけれども、まさに一番最後に述べられました条例で定める市町村によっては包括外部監査も可能なわけですね。あえて個別監査というものにこだわらずにも。だから、その費用については、私、一般質問出した時点で先ほど市長は、県内はほかにもなかったということですが、大体包括外部監査等しているところで大体費用がどれくらいかかっているのかということをお調べしてほしいです。そういう答弁が欲しかったんです。そのことに対する、だから、そういう質問書していますでしょう。外部監査の導入に向けての検討を含めて、これまで導入されている他都市の状況等を調査したことがあるかと。それには大体包括外部監査する場合にどれくらいの費用がかかるかということは当然調べておくべきなんです。

じゃ、個別監査の事例というものを今まであったところについて御存じですか。どれくらいのいろんな費用がかかっているのかということをお聞かせください。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

外部監査については県内取り組んでいるところが現在はございませんけれども、実は、佐

賀市のほうで平成21年ごろ、これはある部局だけの監査ではございましたけれども、取り組みがなされております。そのときは監査費用として280万円ほどかかったというふうなことをお聞きいたしております。そのほかがちょっとなかなかこの監査をする分ではかなり遠方の市町村でございましたので、そこまでは確認をいたしておりません。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

外部監査する方の資格要件ということについておわかりであればお示しをいただきたい。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

外部監査の資格要件ということでございますけれども、いわゆる外部監査の事務としては、市民や議会の皆様、あるいは市のほうからの要望がございまして、そういったことを含めて（「資格要件です。する方の資格要件。外部監査人の資格要件」と呼ぶ者あり）資格要件は、弁護士とか会計検査院の職員、公認会計士、そういったものを一応対象とされているようでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

結局、公認会計士、弁護士、そして税理士の中でもセミナーを受けた方は、それはできるんですね。だから、それは対応によっては、市内においてもおられる税理士さん等こういうセミナーを受けた方なんかには御相談をされて、割りかし高い料金をせずに私はできるのではないかなど、相談に行ったときにね。そこら辺のことを含めて今後検討していただきたい。市内に個別監査できる方がいられるかどうかわかりませんが、そこら辺を含めて今後検討していただきたいというふうに思います。

個別監査した場合にピンからキリまでありますけれども、キリの場合は17万円ぐらいの要件もあるんです。ピンの場合は800万円等々の問題もありますし、ここに平成15年から19年までの個別要件の案件の金額も明示しておりますけれども、だから、これぐらいのところまでは一応調べておくようにしておいてください。それだけをお願いしておきます。

もう時間がありませんので、次に行きます。

次に、もとに戻りまして、新公会計システムについてであります。

財政課長、この前、さる方の分析というものを私も一緒にしまして、財政課長にお渡しをいたしましたよね。そのことについてどうお感じになりましたか。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、将来の世帯負担、一番気になる部分でございます。やはり38%と若干3万人規模ぐらいでは高い状況でございます。また、特に地方債だけ見ますと、地方債の中には臨時財政対策債も入っているわけなんです。（「臨財は後でしましょう」と呼ぶ者あり）はい。この分も含めて将来の負担がかかってきますので、やはりこの部分についても注意が必要だなというふうに感じております。あと借金がどのくらいあるか、あるいは将来世代に資産をどれだけあるかという部分がございます。確かにインフラ資産についてはかなりの額を今までやってきておりますけれども、この部分につきましてはやはり資産形成と健全形成、借金との両輪に図りまして、やはりこのバランスをとりながら行っていく部分がかかなりあるかなというふうに思っております。

また、行政サービスにつきましては——よろしいですか。

あと残る部分につきましては、これ見まして、やはり行政と企業は若干違いますので、自然財産、文化遺産をどのような形で残していくか、それは行政の与えられた宿命でございますので、将来のために大茶樹の樹木については資産台帳ございません。その部分をどういうふうに残していくか、今後の私の見たところの課題であるなというふうに思っております。また、今後——よろしいですか。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ありがとうございます。それでお渡しした分をきっちり分析されていることについては感謝の敬意を表したいと思っておりますけれども、大事なところは、市長、先ほど検証を行う必要があると、分析の中で職員が認識する必要があるというふうな答弁をされました。この諸井さんがつくった新公会計制度、財務書類説明会、このことについてあのときに30分ばかりの説明があって、果たして職員の方がどれだけこのことについて認識をされているのか、その後についてどれだけこの分析をし、勉強をされた経緯があるのかおわかりですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当職員さんが来て説明をしていただいたわけでごさいます、私もお聞きをいたしました。中身についてはいろいろとり方がありますけれども、非常に厳しいなというような状況でごさいます、そういう中で、それぞれの職員もまたそれぞれの部課に持ち帰って、それぞれ話し合いをしてきているというふうに思っております。また、今、研修会等もずっと続けておりますので、いろんな研修会の中で今そういうふうな見方をやはり変えてくれればというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

産業振興部長、このことについて、この報告について部内で検討された経緯があります。

○副議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

部内では検討いたしておりません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

恐らく今市長はそのように申されましたけれども、これについてほとんど分析、勉強されてないというふうに私は気がしてならないんですよ。財政課のほうでどれくらいされたかわかりませんが、せっかく222万2,000円の予算を計上して、諸井会計事務所に委託をしてやっているわけですから、その分析された結果に対する分析、そして今、市長が言われた認識、それが極めて重要なことでしょう。そうすることによって222万2,000円が生きてくるんですよ。それ何もしなかったらどぶに捨てるようなもんですよ。この書類づくりだけで。そして、あのときたった30分ぐらいの説明で恐らくわかるはずない。そう思いません。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応2カ所で報告会もしていただいたわけでごさいますので、その後それぞれの部でこの資料については研究するやうにというふうな話をしておりますので、取り組みができてないところもあると思っておりますけれども、これから指導をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もう一度これについてどれだけ分析できるかどうかわかりませんが、わかる分だけでもいいですから、それぞれの担当部課でこれを見直すぐらいのところはしてみてください。そして、今回においては初めて、昨年はなかったんですけども、一番の最終ページ、将来の資産更新必要額、このことが今回については添付をされました。これが大事なところなんです。今までの分はただ分析だけだったんです。だから、これについてぐらいはせめて勉強をして自分のものにしていただきたいということは要望をしておきます。

このことについてはもうほぼ私はでき上がってしまって、あとはこれをデータベース化することによって、もう諸井さんに頼まなくてもいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、実は私どもの県内で早目、早目に取り組んだところでございまして、最終的な全県下のそれぞれの自治体の取り組み方については情報を受けておりません。我々としては早目に進めていこうということでやったわけでございまして、その後の課題についてはいろんな市長会等でも話が出てくると思いますが、私どもとしては今御発言のように、できるだけ自分のところでやればやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もうある程度データが出そろったわけですから、これをさっき言いましたように、データベース化することによって、私は課内、部内でもできるんじゃないかと思っておりますので、そうすることによって、またそのことに対する考え方、認識というものが違ってくる。他人に任せるとして自分がすることによって、そのことの厳しい状況というもの認識していくんじゃないかというふうなところを含めて、もう次年度においては、これは委託をせずに、諸井さんの了解を得ればそのデータをもらって、そして課内で作るような形で努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、あんまりランダムに行き過ぎかな。臨財についてお尋ねをいたします。

先ほど申しました。私は、あえて交付税措置100%措置されているものと考えていいのかと、わかり切った言葉でありましたけれども、あえてこういう表現をさせていただきました。答弁としては100%算入、当然そうでしょう。しかし、これが臨財のこの措置については理論的に算入されているものとするというふうな文言になっているんです。確実に算入じゃなくして、理論的に交付税措置としてその臨財については算入されているというふうな表現になっている。このことについて財政課長どうお考えですか。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この臨時財政対策債につきましては、議員の御指摘のとおり、一方では交付税に全額措置されるから、市町の負担はないという御意見もございますけれども、やはり臨時財政対策債につきましては後年度、基準財政需要額の中にそのまま算入されるという形になっております。実際24年度の部分を見てみますと、財政需要額と実際に償還する額、若干差はございます。やはり理論償還でございますので、この部分はそのまま以前のように読み上げ方式、実際の起債の償還額がそのまま反映されるという制度じゃなく、今は理論償還という形になっておりますので、若干のずれは出てきているところでございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

平成13年からこの臨財、3年間という期限つきで発行されましたけれども、これが今日までまさに地方特例公債法案のように慢性的な状況で今日まで続いているわけなんです。その当時から臨財を塩田町も嬉野町も借り、嬉野市になっても借り続けているわけなんです。その額が交付税の推移を見たときに交付税ほとんど変わってない、ここ数年だけ少しふえていますけれども、しかしながら、臨財の額はずっとふえてきている。当然、臨財のその分の返済額、3年据え置き20年返済という額が交付税措置に100%算入されているということであれば、交付税の額がふえてきて当然なんです。逆に交付税がふえてないということは、どこかのところでそれが100%算入されているとするならば、ほかの交付税額は減らされているとしか言いようがないんですね。そして、現状を見れば、私はもう臨財を返済するために臨財を借り入れしているというふうに私は思いますけれども、いかがですか、市長。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この臨時財政対策債につきましては、導入の際にも議員のほうからもいろいろ町の時代に意見もいただいたところがございますけれども、やはりいろんな見方がありますけれども、私どもといたしましては、当初の国の説明によってこの臨財の取り扱いというものをやっておるわけでございます。また、その後、数年置きには県のほうとも財政的に協議をする中で、この臨時財政対策債の取り扱いについて協議をしておるわけでございますけど、県のほうも、やはり私どもと同じような形で100%ということを原則として取り組むようにというようなことでやっておりますので、現在もですけど、今からもそういうふうな形になっていくというふうに思います。ですから、議員御発言のように全体の交付税がふえていないんじゃないかということになりますと、今御指摘のように、どこかの部分でやはりカットされていると。カットじゃないですけど、決まるとおりに交付税が入ってくるというふうな話でございますけれども、どこかが交付税対象額から外れているというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

基準財政需要額を見ましたときに、市町村分で見まして個別算定経費というのがそれぞれありますね。基準財政需要額、これ地方公共団体の測定単位掛けるの単位費用、全国比率、そして地方公共団体の補正計数という形で基本財政需要額に算入をされるわけです。でも、ここら辺のところ非常にあいまいのところがある。ここら辺でははかり知れない、わからない部分があって非常に難しい部分だと思います。そういうことをとりあえず頭の中に入れておいていただきたい。

そして、臨財についてはあくまでも発行が可能なものであって、発行しなければならないわけでもないというふうなことも言われているわけなんです。だから、先ほど申しましたように、とにかく臨財を返済するために今、臨財を借り入れている、まさに自転車操業の状況であると言っても私は過言ではないというふうに思いますので、今後については少し検討をしていただきたい。そして、後世に借金を残さないということが前提であるとするならば、そういうことについても手をつけていくべきではないかというふうな気がいたしますので、今後について検討をお願いしておきたいというふうに思います。

次に観光問題、ランダムに行きましょうかね、それじゃ。観光問題であります。

先ほど1番の答弁におきましては、これが同一フロアに持ってくることについては相当な費用が必要であるというふうな答弁をされました。これはどういう形でどういう算定の方法でこれだけの結論が出たのかお聞かせをいただきたい。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、一応可能性がある場所ということで検討いたしましたのが、現在、観光協会が入っておられるバスセンターの建物でございます。それで、JRバスさんのほうが非常に御厚意的でございますして、私どもが使う場合についてはぜひ御利用くださいというふうなことでございました。ただ、私どもも前向きに検討をしておるわけでございますけれども、建物全体の課題が1つはございます。相当古い建物であるというふうなことです。もう1つは全体のフロアの問題がございます。どのような形で改装をしていくのかということでございます。もう1つは、そこに来て、そして全体のワンフロアになりますと当然お客様がふえてくるわけでございますけれども、駐車場が確保できてないというふうなこともございまして、そこらまで一緒に解決するということになると相当の費用がかかるなというふうなことでございます。しかし、これがノーという結論を出したわけじゃありませんので、これからまだ詰めもしなくちゃいかんというふうに思っておりますけれども、当初考えていたよりも相当費用がかかるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

結論は今、市長の答弁ですけれども、観光商工課長のお考えをお聞きしたい。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

先ほど市長も申しましたように、調査をした結果、莫大な費用がかかるなということで、その理由といたしましては、昭和45年にあの建物ができております。昭和56年6月の耐震構造の中に含まれておりませんので、改装する場合には耐震まで含めた改装が必要であるということで費用がかかるということで私のほうも再検討の必要があるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

それでは、市長が先ほど申しましたように絶対ノーということではないということでありますので、少し検討を加えながら動きを見せさせていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、先ほどスタッフの交流をしたいというふうな答弁をされましたけれども、これはどういう意味合いですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光協会と私どもの交流は常に行っているわけでございますけれども、やはりより緊密にというふうな御要望等もあるわけございまして、それで私どものいわゆる可能な範囲でございますけれども、職員並びに私どもが雇用した方を観光協会と一緒に仕事をさせていただくとか、そういうことも考えていければというふうに思っているところでございます。また、逆の場合も可能性があればあるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、人的交流というのは今後ぜひやっていきたいということで捉えていいですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的にそれぞれの観光協会さんも私どものほうも非常に予算が厳しい中で運営をしておるわけでございますので、一緒に交流してやったほうが効率的であるということであるならば、取り組めるものについてはぜひ取り組んでいきたいと思っております。だから、簡単に言いますと、無駄なことは二重にしないでお互い一緒にやっていければというふうに、簡単に言うとそういうことでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう意味で効率的、そして効果、向上のためにできることであれば、そういう形で努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、ゆるキャラでありますけれども、ゆるキャラ、そして嬉野検定、嬉野温泉の日、それぞれこれ先ほど市長がこれ全部観光協会のほうに言い伝えておきますというふうなことだったわけですが、それはどういうふうに私捉えたらいいんですかね。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今申し上げましたもの全て観光協会です。それぞれ今、部会をつくってやっておられます。ですから、ゆるキャラの場合はゆるキャラ部会というのをつくって、すばらしいのができたわけでございますので、じゃ、それをいかに活性化するかというふうなことについてもいろいろ協議していければというふうに思っておりますし、また、いろんな若い人が集まって、動員についてのいろんな企画も出しておられますので、こういう検定をしたり、何とかの日を設定したらどうでしょうかというふうな御提案がありましたということはお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そこで、提案だけで、どの程度の認識を持って提案されるおつもりですか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、いわゆる山田先生が御提案いただいた形で組織をつくって全体の観光について力を合わせていこうということで動いておられますので、こういう御提案について可能性があればということでももちろん御紹介はするわけでございますけれども、そして取り上げていこうということになりますと、条件を詰めさせていただいて、ぜひ一緒にやらせていただきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それでは、次に行きます。

次に、川柳、文学の道ということでありましてけれども、これ私、御提案申し上げて、文学碑を設置されました。今あそこの句は変わっていますかね。擬木による句碑。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

短歌会の方が変えていただいているというふうに思っておりますけれども。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

以前できた当初から比べますと、句碑、中の短歌が変わっている回数と申しますか、それが非常にスパンが長くなってかなり長い間同じ句があっている部分を見受けられるんですけども、そのことについて市長、散歩しながらお気づきになったことございませんか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

拝見はしているわけですが、これがどれくらいというのはちょっと期間的には見たことはございませんので、次はそういうところまで踏まえてちょっと見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

擬木によってはずっとそのままの句碑もあるんですよ。ほとんど変わってないところも。だから、一遍そこら辺のところについて短歌会の方ともお話し合いをされて、せっかく擬木による句碑があるわけですので、そこら辺、短歌会の方も今メンバーが少なくなってきつつあるような気がいたしますけれども、ぜひそこら辺変えていただくような努力をしていただきたい。

そしてまた、それぞれ今回、川柳、短歌あるわけです。その句碑と同様に実は遊歩道の中にあつたかまつりの入選作が当番によって掲示をされておられます。ところが、あれは8回までかな、であって、その後は立ち消えになっているんですよ。せっかくあれが途中まであるわけですから、そこら辺についても何らかの形で対応されたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

実は、松山市においては、物語のある観光日本一のまちづくりということで高校生の俳句大会もあっておりますし、そして、いろんな形で文学に向けた形で観光を含めた努力をされておられます。嬉野においてもこれだけ短歌、そして俳句、川柳、それぞれ全国から公募を

しているわけですので、それをもっと広げていくという形を努力をされたほうがいいのではないかなと。鳥取県の鹿野町においては川柳ロードというのが、あそこは城下町ですけれども、川柳ロードというのが約1キロ近くあって、それぞれ川柳をずっと句碑を使ってされておられる。そして、それが全国公募した後、また何回も何回も変えていってされているんですよ。だから、例えば、遊歩道をそういう何かの短歌なり川柳なりのロードという形で持っていてもいいと思いますし、そして、どこかの通りは、そこが川柳通りであるならば、違う通りは短歌通りである。そしてまた、俳句通りであるというふうなやっぱり文学的要素を持ったまちづくりというものについても努力をしていただきたいというふうに要望だけをしておきます。

次に、ふるさと会ですけれども、実はふるさと会においては、今先ほど連携を図りたいとかというふうなことがありますけれども、ぜひやっぱりこれを有効活用したら語弊になりますけれども、少しでも観光に結びつくような形での今後働きかけ、努力をしていただきたいということを要望しておきます。その中で今、市長はそれぞれの会に参加をされております。これから少し外れるかもしれませんが、そのときに県人会においては動画における説明、県の説明等をされておりますよね。市長御存じですよ、DVD使ってね。だから、ああいう形でふるさと会、東京、博多をされたらもっともっとわかりやすい形でアピールできるのではないかと。パワーポイントでもいいんですよ。そういう形でぜひ今回から今年における開催についてはやろうとすれば短時間でもできるわけですので、そういう気持ちをお持ちになりませんか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も開会前には嬉野のビデオを流させていただいたりしておりますので、向こうの担当者とも御相談できればできるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今の嬉野の現状というものを捉えていただいて、そして、そういう会場においてそういうアピールをし、そして先ほどお茶とふるさと納税に結びつくような形で努力をしていただきたいというふうに要望いたします。ぜひ今年度の大会からそれをしていかれることを求めたいと思います。

次に、若手職員による観光総合計画ですけれども、本当に一生懸命頑張っておられる。私

はこのことを大いに評価をしたい。そして、実はもう私は嬉野市の職員の方一人一人全部が観光課の職員であると、そして、担当課はお持ちですけれども、それぞれが観光課の職員であるという認識を持ってやっていただいたら、もっともっといろんなアイデアというものが出てくるんじゃないかなというふうな気がいたしますので、ぜひそういう面での意識改革というものを図っていただきたい。

そこで、1つの例を出しますと、実は石川県の羽咋市の神子原米というのは御存じですか、市長。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

存じておりません。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

実は、羽咋市役所の高野さん、もう本当に本が売れていますけれども、その方が羽咋市役所の1.5次産業振興室で働いておられたんですけれども、そこでその米を神の子が住む高原でできたお米をローマ法王に食べていただいけませんかということで東京のバチカン大使館に行かれたんです。5キロの神子原米をローマ法王に献上することに成功し、そしてこの話が世界いっぱい広がって行って、この神子原米というのは今はブレイクしっ放しなんです。このことの評価を本に発行出版されて、その本がまた売れて羽咋市の名前が非常に有名になってきているという状況を生み出しているわけなんです。そういうことで、職員の一人一人の方がいろんな形で努力をしていけば町も変わるし、行政も変わっていくというふうに私は思いますし、先ほどの短歌の例で申しますと、「一筆啓上」、そこにおいてもある1人の職員さんが頑張ったおかげであそこまでなった。私ははじき飛ばされそうになりましたけれども、そのほらに対して、でもそれだけ本当に一生懸命やってその「一筆啓上」の本が、またベストセラーになったということの経緯もあるわけなんです。だから、嬉野職員の方もそれぞれがやっぱり嬉野市をよくするという考え方、認識を持ってこれから先努力をしていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

次に、健康増進でありますけれども、今、国の健康増進のデータというのは、じゃ、どこを基準にしてあれは出ているんですかね。やはり市町村の基準、あるいは県の基準というのがない限りは国の基準というものは出ないと思うんですけれども、そこら辺おわかりですか。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

健康寿命の算定方法というのがございますけれども、日本では国民生活基礎調査と生命表というのを基礎情報として、算定の方法にサリバン法というのがありますけれども、その算式によって算出がされております。一度読んだぐらいではなかなかこれ難しくてわからないんですけれども、国の算出の方法、都道府県の算出の方法、そして市町村の算出の方法ということで基礎条件が少しずつ変わっております、今の私たちの手元にあるのでは県のところ、県単位までしかございません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、このデータというのは市町村段階の積み上げじゃなくして、県レベルにおけるデータに基づく算出数字ということで捉えていいんですかね。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

そうですと、はっきり私もなかなか申し上げにくいんですけれども、その算出根拠となるのが国民基礎調査ですので、そのデータを持っているところが集計をして算出をするというふうに思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それで、偉そうなことで言いますけれども、どこでどう食い違ったのかわかりませんが、平均寿命を健康寿命ということで答弁なさることについては私は甚だ、私は聞いた瞬間、あれっと一瞬ペンを置いたんですよ。じゃ、健康寿命と平均寿命が同じじゃないかというふうに思ってあえてまた言ったんですけれども、答弁出すほうが悪かったのか、それを受けられたほうがどうだったのかということは問いませんが、答弁というのは確実にしていただくようお願いをしておきます。

実は、その健康寿命において、女性については静岡が第1番、男性についても静岡が第2番、静岡が健康寿命において非常に優秀な成績じゃないですけれども、いい形を示しているんです。そこで静岡の担当者が言うには、いい魚がとれて、いい野菜がとれて、そしてお茶を飲むからこういう平均寿命というのが伸びていますというふうな静岡の担当者の方が述べておられます。先ほど田中議員のほうからも質問がっておりますけれども、やはり嬉野もお茶の産地ですので、そこら辺でそれを有効に生かしながらぜひ健康寿命が伸びるような形

の意識改革というものを推しはかっていただきたい。これは私がつくった川柳ですけれども、「茶をすすり カテキン効果で がん退治」というふうな川柳を出しましたけれども、それは余分でしたかね。そういうことですので、ぜひ平均寿命より健康寿命というのが大事なことであるというふうなことで今後とも御努力をお願いしたいと思います。

言っておきますけれども、先ほどメタボ健診、特定健診であります。これが本市においては先ほど申しましたように36.8%、2,112人しか今回検査が、23年度決算を見ればそういう数字ですね。実は私も受けまして「動機づけ支援」に該当いたしまして、ついこの間、きのうも頸動脈のエコーを撮りましたところでありましてけれども、あと肝臓については全てオーケーというふうなところで、どれだけ酒を飲んでもいいというふうな評価をいただきました。やはりこういう健診をすることによって、今後いろんな形で医療費の削減にもつながっていくというふうに思いますので、今、担当課は本当に一生懸命努力をされておられます。それをもっともっと拡大していただくように、先ほど市長は各地域によって差があるので、そのことについて努力をしたいというふうなことを申されましたけれども、ぜひ地域のそこら辺の資料というものをもう一度洗い出していただいて、少ない地域への呼びかけというものを徹底していただくように担当課にもお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、道路問題でありますけれども、歩道橋、先ほど市長は通学路で頻度は高いというふうなことを申されましたけれども、このデータはどこから出たんですか。歩道橋。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がヒアリングをしてつくったわけですが、要するに通学路に指定されておりますので、そこを子どもたちが通っているということでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ユートクの前の歩道橋、あそこは通学路として今ほとんど使っておられないんですよ、子どもたちは。課長、一日ぐらいあそこ見られたことがあります、どれくらい通っているか。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

一日を通して見たことはございません。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

あなたが立っておられる中で、何人ぐらいあそこ通った覚えがありますか。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

私が見たのは、たまたま体育館で行事があったときですから、そのときは結構利用をされておりました。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もうほとんどあれ使わないと思うんです。今こういうふうになっているのは、やはりバリアフリー化ということによって、やはり歩道橋においてはエレベーターを設置しなければならないというふうなことも含めて今その影響というものは全国的に広がっている。東京都においては利用者が12時間で200人以下、あるいは代替の横断施設があるところについては全部撤去をされているというふうな状況なんですね。景観上も非常に悪い。だから、今後一遍あそこの利用状況等を一番暇なときに課長、ユートクの前に座って見てみませんか。いかにあそこを通ってないかということがおわかりになるはずですので。

次に、通学路についてですけれども、ぜひ教育長においても今後、安全対策というものを警察当局とも対策を講じていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、教育問題でありますけれども、私があえて大阪モデル、鳥取モデルというふうなことで表現をいたしましたけれども、平井知事は、橋下知事が出した以降すぐにアンチテーゼというふうな状況の中に、ああいうふうにしちやいかんというふうなところで、今回ああいうふうな協定を結ばれたわけなんですね。先ほど市長は、嬉野市においては教育委員会との連携スムーズにいつているというふうなことでありますので、安心をいたしましたけれども、今後についてももっともっと互い市長部局が学校現場等に出ていく、それを積極的にやっていく、そして教育部局においても市長部局との話し合いをするというふうな、その密というものを深めていただきたいというふうに思っております。

今言われておりますのが、実は教育委員会の立ち位置というものがどうなんだと。まさに市長部局にもう持ってきたほうがいいんじゃないかというふうな声も出てきております。といいますのが、やはり教育委員においては非常勤、大半の事務においては教育部局、教育委員会の事務局が担当している、そういうことで今いろいろ言われているわけなんですけれど

も、だから、そういう意味で、やはり教育委員会、先ほど教育長がいろいろ言われましたけれども、教育委員会の事業の充実、そして教育委員さんのいろんな考え方等の取り上げ方等において今後ともぜひ鋭意努力をされていかれんことを要望しておきたいというふうに思います。

もう1つ最後、1分以内で学力テストのことですけれども、先ほど教育長が言われたことは、これは10年の結果を見て県教委が教師の指導力向上、あるいは校長のマネジメント向上、家庭の教育力向上というのを柱にした学力向上緊急対策というものを実施されたわけでしょう。平成10年の時点でその結果を受けて。私は、先ほど教育長がいろいろ言われましたので、マネジメントの件も言われました。今回において基本的に結果を受けて今後の方針としてどのようにお考えになっていかれるのか、もうお答えをお聞きする時間がないですね。それでは、あとの質問については今後努力していただきたいということを要望しておきます。

終わります。

○副議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質問を終わります。（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩とりますか。10分休憩します。

それでは、一般質問の途中でございますが、ここで14時40分まで休憩といたします。暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○副議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、連日にわたりありがとうございます。

今回、私は3項目について質問をいたします。1点目、災害時のスマートフォン活用について、2点目、イノシシ対策について、3点目、健康増進についてでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨今、携帯電話利用者の中でもスマートフォン利用者の割合がふえ続け、大手企業の調べでは、2009年の普及率が1%だったのに対し、2012年では36%と急激に伸びており、また、4年後には70%を超えるとの調査結果もございます。

そこで今回、私は、災害時におけるスマートフォンの活用について質問をさせていただきます。

まず、火災時に消防団が活用できるシステムを構築できないか、質問させていただきます。

ことし5月4日、私が所属をいたします第3分団第1部から500メートルの場所で火災が起きました。防災無線による緊急放送と防災ネット「あんあん」のメールにて、現場を推測し、出動をいたしました。ここ数年、出動時毎回のことでございますけれども、火災現場がわかりづらく、到着がおくれるという状況にあります。その理由といたしまして、過去にも議会で複数の議員から改善すべきと指摘されてきたことではございますけれども、火災現場を特定した案内をせず、公民館等の公共施設を目印に東西南北に何メートルと大変わかりづらい案内しかないからでございます。そのときもわずか500メートルにもかかわらず、道に迷い到着がおくれ、焦りとともに地元の消防団として大変情けなく思いました。

消防団幹部と各部の部長までは地図付きのメール、地図がついているメールが杵藤地区消防本部より直接送信されると思っておりますけれども、一般団員は、防災行政無線と県民誰もが受信することのできる防災ネット「あんあん」で、大変わかりづらい情報をもとに煙を探し、団員同士、携帯電話でのやりとりをし、四苦八苦しなから現場を目指すしか方法がありません。

そこで、消防団の出動の際、現場まで早く到着できるよう、スマートフォンのGPS機能とマップ機能を使い、火災現場がピンポイントで瞬時に伝わり案内ができるよう、情報提供ができるシステムを構築できないかを質問いたします。

災害時の避難誘導の質問及びあとの2項目については質問者席より行います。よろしくお願いたします。

○副議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

小田寛之議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、災害時のスマートフォン活用についてということで、火災時の消防団員用としてということでの1点目のお尋ねでございます。

御発言のように、最近の携帯電話の普及状況はスマートフォンが増加してまいったところでございます。御意見のように、緊急時に位置測定が的確にできると、対応がスピーディーにできるものと考えております。

現在の杵藤地区の通信指令システムとの課題がございます。現在でのシステムではできないとの見解でございますが、技術の進みぐあいによっては可能になるとも来るとも思いますので、御意見につきましては広域圏にお伝えをしていきたいというふうに思っております。

広域圏における現在の課題の解決策としては、目標となる基準物をふやし、位置測定をわかりやすくする。また、メール発信の登録者を増加させることで努力をしたいということでございました。

以上で小田寛之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

まず、再三といいますか、以前でも議会で質問があっておりました。また、委員会の中でもそういう内容が大分指摘されたと思いますけれども、建物火災の場合に、個人宅名、宅の名前ですね。あと番地、これが放送できない理由を改めて質問したいと思います。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘の課題につきましては、私も広域圏議会の議員でございまして、議会の中でも再三提案をしておるところでございまして、なかなか取り組みができないというふうな状況でございまして、発言をする際に、いつも広域圏のほうで話がありますのは、1つは、プライバシーの問題があるということとございまして、もう1つは、やはりシステム自体に、いわゆる個人名を入力して、個人の住宅の名前で発表するシステムになっていないというふうなことでございまして、この2つが課題にあるというようなことで、いつも答弁としては出しておるわけですが、私も発言しますが、よその方も今の課題については再三発言をされておられる状況でございまして、改善ができていないということとございまして。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

システム上、個人宅名を入力して使用できないようになっているということとございまして、これはどこの自治体でもそうなんですかね。個人宅を防災無線で流すシステムが、システムというか、そういう内容で案内がされている自治体はないんでしょうか。ほかの消防の指令室から直接の案内として。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般的にはどうこうというのはわかりませんが、杵藤広域圏が採用しているシステムは、いわゆる普及型といいますか、一般的な形でございまして、大体同じような形にな

っているんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

もうこれはぜひとも改善をしてもらいたいと思います。もう大分そういう状態、もう何年たちますかね。昔はちゃんとした、特定した案内ができていて、今できていないという状態、消防団が大変困っているところでもあります。

あともう1点ですけど、システムともう1点の理由でプライバシー、個人情報の保護という観点での考えということでしょうけど、市長のお考えとして、住民の生命と財産を守るのと火災現場に遭っているところの個人情報を守るのを、どっちが優先順位か、それを市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も小田議員と同じ考えでございますので、やはり緊急の場合でございますので、プライバシーの侵害というのは当たらないんじゃないかなというふうに思って、いつも発言をしておりますのでございます。

ただ、やはりシステムの問題等でなかなか、システムが変わりましてからもう5年ぐらいますかね。なかなかシステムの変更というところまで至っていないということでございます。

昨年ぐらい、再三話を申し上げまして、答弁として出てきたのは、要するにシステム的には改善ができるかわからんけれども、費用として、相当な費用がかかるというふうなところあたりは研究はされたようでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

再三市長も同じ考えということで訴えていってくださっているというのはわかりました。

先ほど市長の答弁にありましたように、費用的な問題というのが、新しくシステムをまた入れかえるとなると費用的な問題というのがあると思います。当初そういうシステムが導入されたのが、私は不思議でたまらないわけでございます。プライバシーとかそういうのを関係なく、本当にいち早く現場に行って火を消して、生命と財産を守るというのが第一に考え

なければいけないということだと思います。

今後とも引き続き、もっと強く、今までも十分に言っていただいたんでしょけれども、強く要望というか広域で考えていただきたいと思いますけど、もう一度答弁のほうをお願いいたします。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再度の御提案でございますので、きょうのことも、また事務局等も通じて、話も直接届けたいと思っております。

もう1つは、以前、何回目かにお話をしたときに課題として出てまいりましたのは、要するに住所がわかるわけですけど、お住まいの方のお名前が変わるたびにシステムを変えにゃいかんというのが相当な負担になってくるということでございました。例えばそこに住んでおられる方が、例えば1カ月後、転居されたと、そして誰か入ってこられたら、そこでまたシステムを変えにゃいかんというふうなこともございまして、非常に難しいというふうなこともございましたので、今の御提案のように、そういうのを全般的に解決して、消防団の現場の方の、いわゆる困っておられる状況は、また訴えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そういう問題もございましてしょうけれども、まず一番に、火災時には近くの消防団が行きます。恐らく皆様方も一緒だと思いますけど、大体住所、番地ですね。番地がわかれば、どの辺なのかなど。例えば私、西山なんですけど、西山ではわかります。個人宅の間違った情報を流せないというのが課題にありましょけれども、全部を改善するというのはなかなか難しい問題かと思えますけれども、引き続き要望というか、考えていっていただきたいと思えます。

最初の質問に言いましたけれども、消防団が1,050人定数の中で若干少ないのかわからないですけど、消防団幹部と部長以上の方には直接指令センターからメールが入っていますよね。地図がそのメールには添付されております。それは大体人数的に全体で何人ぐらい、嬉野市の消防団でありますか。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

今おっしゃられるように、杵藤地区消防指令センターから一斉メールが今配信をされております。これは、杵藤消防指令センターのほうに、アドレスを登録しなくては受信ができませんけれども、今団員数としては1,042名いらっしゃる中で、主な幹部、部長さん、それよりももう少し多いと思いますけれども、今、市内では140人程度がそういうふうなメールを受け取るということで対応をされております。これは、一気に1,042名もメールを受け取るということではできませんので、そこの消防団の幹部、あるいは部長さん方から、団員さん方にまた改めてメールを送信していただくというふうな方法であれば、これは受信が可能になるのではないかなというふうな考えを持っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

すみません。じゃあ、部長と幹部以外に若干多いというのはどなたですか。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

部長と幹部さん合わせたら約数十名いらっしゃいますけれども、それ以外にお聞きしているのは、140名程度は受信が今できているというふうなところなんです。それで、その中には防災担当者もいらっしゃいますでしょうし、そのほかの方もどなたが今受信をされているのかという特定はできておりませんが、そういうふうなところで報告を受けております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

私は一般消防団員なんですけれども、嬉野市の消防団では部長までしかだめと、そのシステム上で全部登録してから配信するのは難しいということで聞いております。

しかしながら、武雄市では一般団員までメールが届いております。それが、杵藤地区消防本部から直接なのか、市が一旦経由してなのかわかりませんが、そういう情報はお持ちでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

武雄市では、今お聞きしていますと、約400人ほどが登録をされているということをお聞きしております。その400名の登録の過程はどういうふうになっているのかというのは、ちょっと詳しくはわかりません。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

広域ですてから、お金を出し合っているわけですね。それで、武雄と嬉野市が違うということは、市長、どうお考えでしょうか。そういう状態にあるということ。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

状態が違うというとはおかしいと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

それが直接なのかどうなのかわからないですけど、400人というたら、恐らく直接登録されている方が結構いらっしゃるのかなと思います。人数からしてですよ。人口からしてですよ。だから、そういうのを調査してから、それが可能と、武雄市の場合で可能となっている場合は、ぜひ嬉野市も早急にその対策をとっていただきたいと思います。鹿島でも幹部と班長以上という規定があるみたいですね。嬉野市は部長以上とあくまでも言われていますからね。その件に関して至急対策をとっていただきたいんですけど、その答弁を求めたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

今そういうふうな、人数的にはこの程度の登録、嬉野では140名程度と申しましたように、登録がされているということでございますので、武雄が400名ということで私はお聞きをいたしておりますけれども、そのことにつきましては、できるだけ幅広いところで登録ができるような方向で、今後もちよっといろんな形で努力をして、そういう方向に行きたいと思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

私のほうからちょっと追加で御説明いたしますけれども、メールの登録につきましては、あきが幾らかあるというふうなことで聞いております。

ただ、発信をしますときに、1分間に100件の発信をするということですので、件数がふえれば、当然その分が時間を要するということがございますので、そこら辺のところも考慮しながら確認をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひお願いいたします。武雄市の消防団の方から聞いたことですので、武雄の議会で、一般質問でそういうことが言われたそうです。その後から一般団員にもそういうメールが配信できるようになったということでした。ぜひ調べて、実行していただきたいと思います。

今回の通告の中では、GPSとマップを使ってシステムを構築できないかということを出しております。先ほど添付されたメールが団員の幹部と部長まで、幹部ですね、幹部まで来るということでした。ぜひ嬉野市も一般団員まで来るようにということをお願いをしたわけですが、そのシステム自体も、もう改善しなければいけないような地図しか添付されていないと思います。

そこで、私は今回、スマートフォンが大部分使われているようになった。特に消防団員というのは20代から30代ですね。40歳ぐらいをめぐりにいるわけですが、スマートフォンの普及率というのは物すごく多いと思います。その中で、そういうマップを新たに開発してというか、広域になるかもわからないですけど、取り組んでいただきたいと思いますが、市長、その辺お考えを、市長は多分私より大分早くスマートフォンをお使いになられているから、どういう使い勝手なのかというのがわかるとは思いますけど。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

このことについても、広域圏のほうには提案をしていきたいと思っております。

もう1つ、やっぱりアプリの問題がありまして、誰かそういうの、御提案があった後、私が考えましたのは、誰かうまくアプリを開発すれば相当のいいビジネスになる——こがんと

言うたらいかんですかね。そういうふう考えたわけでございますので、そこらについてはやはり今後開発する余地があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひともそういうことでGPSを使ったマップというのを開発というか、研究をしていただきたいと思います。もうこれは近い将来、今先ほど申しましたように、4年後に70%以上、携帯電話の所持者の中でだから、年齢を分けずに考えても、企業の調査というか推測にすぎないわけですが、恐らくその勢いでふえていくと思います。先ほど申しましたように、消防団に関してはスマートフォンの利用率というのは物すごくふえていくものだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先ほど市長がそのシステム、システムというかアプリですね、の開発ということで申されましたけど、2番目の質問に入りながらそのことを質問していきたいと思います。

2番目に、災害時の避難誘導として、そういうシステムが使えないかということで出しております。避難誘導のナビゲーションのアプリも大学等で開発をされております。また、避難に関しては、ナビゲーションに関しては、東京都が来年の秋までに実現するというので、一斉に全国のニュースに流れました。実際、避難誘導のシステムを構築されている自治体もございます。そこら辺、担当課としてどこかお調べになられているか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

今、他の自治体のことだと思いますが、今のところ、和歌山県の総合防災課のほうでスマートフォン向けの、いわゆる向こうは津波関係もございますので、津波のやつと、そしてあと風水害対応について、逃げナビというような、いわゆる無料ダウンロードをして配信をするということで、今のところ聞いております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございます。

そこでもそうですし、あと高知県とか、やっぱり海岸べたですね。津波を想定して、そう

いう取り組みがやっぱりほかの自治体より早いと思います。当市でも津波だけじゃなくて、水害とか地震とか土砂崩れですね、そういうのもいろいろ想定できるわけですので、そういうのをいち早くやっぱり研究をしていく必要があると私は思います。

近くでも既にシステムを開始されているところに、鹿児島県の始良市があります。もうこれはかなりの情報がありました。これは会社が大手じゃなくて九州の会社でそういうシステムをつくっているところがあるみたいです。スマートフォンで避難誘導システムですね。ナビゲーション、50カ所避難場所を指定できるみたいです。指定できるというか、登録できるみたいです。その登録をしてから画面を開きますと、避難誘導のシステムと、また火災災害情報、最新雨量情報、最新地震情報、最新道路情報、最新気象情報、この5点、全部で6点を、もう画面上で確認できて、瞬時にわかるようになって、市民の生命を守るという取り組みが行われております。ここの始良市に対しては調べておられないですね。

○副議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

鹿児島県の始良市につきましては調べておりません。申しわけございません。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

これも通告書で、こういうシステムということで出しているのですが、ぜひそのくらいは、どういう自治体が行っているかというのは、1団というか、数少ないですけど、すぐ出てきますので、ネットとか検索すればですね。そういうことも調べて取り組んでいただきたいと思います。

ただ、これもまだまだ開発しながらというところの状態ですので、費用的な問題も、普通に注文すれば費用的な問題もあるかも知れません。企業とか、大学とかでも、やっぱり津波を想定して開発していきたいという思いがあるのか、そっちの自治体ばかり強力になっております。ただ、土砂崩れとか、そういう研究も進んでいくと思いますので、ぜひ共同でも、大学なんかと共同でもそういうチャンスがあれば、嬉野市でも取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

2項目めの質問でございます。イノシシ対策についてということで、今回出しております。

対策に対しましても、いろいろあると思います。嬉野市でもあらゆる対策をとられていると思います。国の事業、県の事業、市の独自の事業、あると思いますけれども、大体、また改めてですけど、その事業がどのくらい嬉野市にあるのか。事業名だけでもいいですので、

簡単に教えていただけたら。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

当初予算書にもう計上しておりますけれども、有害鳥獣駆除対策業務費、それから鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会費、それから西九州地域鳥獣被害防止対策協議会費、それと有害鳥獣駆除の事業ということで猟友会のほうに補助をするもの、それとあと一般市民向けの有害鳥獣駆除被害防止対策事業費、以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございます。

改めてというか、その事業があって、効果が出ていますでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

22年度から申しますと、イノシシが1,429頭、アナグマが53頭でございます。昨年度、23年度につきましては1,078頭、今がイノシシでございます。アナグマが40頭でございます。今年度8月末時点でございますけれども、イノシシにつきましては233頭、アナグマにつきましては19頭です。アライグマ、今年度はアライグマが捕獲されております。アライグマが6頭でございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

捕獲頭数を教えていただきました。私も考えていたというか、恐らくふえているだろうということで1回聞いたことあると思いますけれども、予測をしておりましたけれども、23年度で減っているということですね。イノシシに関してはですね。全体的にそれを立証するというのは難しいと思いますけれども、被害状況とか、そういうものを含めて、課長自身の思いで、イノシシがふえているのか、それとも減っているのか、それとも数は変わらないのか、そこを課長の答弁を求めたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

議員も御承知と思いますけれども、これは表裏年がございまして、その年その年で個体数が、出産の時期、気象等にも影響しますと思いますけれども、違っていると思いますので、一概にふえているのか、減っているのかというのは、ちょっと私自身はわかりません。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございました。

どちらにしても、嬉野市でも農業に対する被害、ほかにもイノシシの被害というのが大変あると思います。その中で、私は、今回イノシシについてということですけど、質問の内容といたしましては、食文化をつくっていけないかということでございます。

各自治体、全国的に見ましても、各自治体、イノシシの商品化に取り組んでいる。ハムをつくったりですね。肉として加工場を設けて、それを売ろうとしたりとかする自治体はいっぱいあると思います。その中でも、実際に成功しているというのがなかなか少ないんじゃないかなと思います。その中でも、ここ数年は食べる文化をつくろうということで、自治体で取り組みが行われているところもございます。

その中で、私は今回イノシシを普通に、俗に言う、例えば獺をしてきた人から、さばいたけん食べんねともらうシシ肉とイメージをまたごろっと変えて、ジビエ料理として高級食材なんだということを植えつけていくというか、そういうことでイノシシの消費拡大をしていけたらなと思います。加工場の問題とか、いろいろあるかと思いますが、今までは何かのものにおいがするとか、そういうことで否定された部分があると思いますが、インターネット上で調べてみましても、ジビエ料理はどこで食べられるんだと、またどこかに旅行に行けばジビエは、その産地の肉が食べれるのかという書き込みが結構あったりとかします。市長はジビエの取り組みについて、どう考えられますでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる食文化自体についてはもう否定をするところではございませんので、いろんな食文化があっただけだと思いますけれども、現在、野生のイノシシを食べることについては、本当に食肉としてどうかといういろんな意見があります。そういうふうなことでございますので、議員御発言のように、イノシシを本当に食肉としてするということになる、今やっていますように飼育という形でやらないかというふうには私は考えておりまして、野

生のイノシシをとって食用にするということとは少し範疇を変えてやらないと、いわゆる本当に安全・安心の食肉として普遍的に食していただけるというふうな体制をつくらないとなかなか難しいんじゃないかなと思います。ですから、片方ではとりながら、片方ではふやすというようなことになりますので、ちょっと今非常に問題があるんじゃないかなと私としては考えております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

それはただイノシシを消費だけのことを考えた場合そうなのかもわかりません。ジビエというのは、猟でとってきたもの、自然のものを食べる、使った料理のことがジビエだと思います。考え方として、それが絶対というわけでもなく、市長が言われている部分も物すごくわかります。自然のものが本当に安心なのかと。逆に、また反面、飼育でいろんな飼料を、間違った飼料があるのと自然のものとどっちが安全かと言われている方もいます。自然のほうが安全じゃないかと言われている方もいます。当市として、抜本的なイノシシが減るという対策がとれていない状況にあります。本市だけじゃないと思います。あらゆる取り組みをしてもいいんじゃないかなと思います。

例えば、和歌山県の日高川町では、学校給食にイノシシの肉を使った料理を出されているところもあります。これは何かといたら、ここがジビエとして町を売っていこう、イノシシ肉を売っていこうということで取り組んでおられます。ジビエコロッケという名前で、学校給食で取り組んでおられます。先進地があるわけですので、いろんな不安があるかもわかりませんが、そういうことも調べてみてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御意見についてはもう十分承知をしておりますので、調査等もしていきたいと思っておりますけれども、先ほど私がお話し申し上げましたのは、今回佐賀県市長会と知事との要望書、意見交換会の中で、正式に市長会の要望として、いわゆるイノシシを食肉とする場合の安全の確保ということについての努力をしてほしいというふうな要望書も出したところでございますので、そこらについて踏まえて、今発言をしたところでございます。ですから、私はまだまだ、非常に厳しいこともありますけど、ぜひ市町村が力を合わせてやっぱり捕獲に努力しなくちゃいかんというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そういうことも安全に食べられるようなマニュアルというか、そういうのがないということで、市長も言われたということで大変ありがたく思います。どちらにしても、今現在の取り組みとして、イノシシをとってきて4,000円ですかね、4,000円もらってもなかなか、やっぱり趣味程度ならばともかく、生業というか仕事としてできるようなそういう対策も必要なんじゃないかなと思います。それも含めて、あらゆる取り組みを考えていただきたいと思います。このイノシシの対策については終わりたいと思います。

次の質問をいたします。

健康増進についてということで通告書を出しております。

人間が健康であるというのは、まずは自分のため、家族のためというのが一番でありますけれども、嬉野市としてもやっぱり健康な人間がふえると国保の問題には多少とも貢献ができるというか、改善ができる部分もあるかと思えます。

旧嬉野町ではそういう取り組みが、通告書に出しているように、健康な方、また努力をされている方にインセンティブを与えるという取り組みがあったということですので、その内容をお聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民の皆さんが健康で生きがいのある生活を送っていただくためには、さまざまな健康増進の事業を推進しているところでございます。

御提案につきましては、以前実施をしておったところでございまして、家族そろって1年間、医療機関に未受診の家庭が表彰を受けられたり、また数年にわたり未受診を記録されるなど、健康管理に御努力いただいている家庭があるわけでございまして、その御家庭の方を一応表彰いたしておりまして、表彰プラス副賞も幾らかお渡しをしようというふうに思っております。

そして、いろんな方の意見を聞きながら続けてきたわけでございますけれども、この未受診を表彰するということによって、かえって適切な受診をしなくてはならないときに、俗に言う我慢をされるというですかね。そういうふうなことが実際起きているというふうな御指摘をいただいて、本当の健康増進のあり方としては、やはりもちろん健康で受診をしないというのが一番いいわけでございますけど、適切な時期にやはり受診をするということを勧めていくのが本来の健康増進政策だというような御意見もありましたので、その後は一応中

止をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

私もこの通告書を出すに当たって、そういうことも考えました。考えたというか、出した後に、嬉野町のときは取り組みがあったよということでお聞きをしたわけでございます。確かに表彰をしてもらうために我慢をして、行かないでおって、それから体調というか、悪化をして、なおさら病気がひどくなったりとか、当市のことを考えると国保が逆に上がってしまったとか、そういうことも考えられるとは思いますが、それが全部じゃないと思うとですよ。ただ我慢をしたから行かなかったというだけじゃなくて、病院にかからなくていいように、そういう日ごろの体調管理、健康の管理を、体調管理をされていたという部分はどうかお考えですか。そういうことは考えられないか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も、毎年表彰をさせていただいたところでございまして、その表彰式は非常に楽しい思い出ですね。参加をさせていただきました。

今お話申し上げましたように、やはり御家族によって大体年間決まっておられる方が非常に多いわけでございますので、やはり家族全体の食生活とか健康に対する考え方というのが大きく影響するなというのは感じておりましたので、非常にいい健康家族というのを目の当たりにさせていただいて、学ぶところが多かったわけでございますけど、それはそれで一つの考え方ございまして、やっぱり全般的に見ると適正受診というのも必要じゃないかというふうな意見が出てきたところでございまして、取りやめにしたという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そしたらそういうことで、またそういう制度というか、表彰を復活ということは考えられないですかね。社会人になって、学生ときは別として、子どものころは別として、社会人になって表彰を受けるというたらなかなかないわけでございます。やっぱり健康であるということで、人間として健康であることというのは本当に素晴らしいと思います。そういうことで、市長から表彰をいただく。市として市長からいただくというのは物すごく有効な取り

組みなんじゃないかなと思います。

特に今、一時期前より健康に対してシビアに考えている方が市民の方でも結構いらっしゃると思います。私の身の回りでも、本当に太っていたので毎日ウォーキングをして、きちっとした体をつくらんといかんということで取り組まれている方もいます。そういうことで、もう一回そういうことも含めてから、そういう制度を復活させるというか、取り組むというお考えはあられませんか。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要するに前のような制度では、ちょっと復活は今のところ考えておりません。

ただ、議員御提案のように、今健康という概念が非常に広まってまいりましたので、未受診者だから表彰するというのではなくて、何かほかの捉え方があって、やっぱり表彰に値するというようなことであろうというように意見の一致ができれば、これはもう表彰制度というのは非常にいいことだと思いますので、もう少し情報等も集めていきたいと思えます。やはり未受診者だから健康だというふうなことで表彰しますと、また前のような意見も出てくると思えますので、健康の概念を広げて、どのようなことがいいのか情報をちょっと集めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

旧町で行われたのがやまってしまったということみたいに、なかなか特定して、どこをどういう人にインセンティブを与えて表彰をするとか何かの景品があるとか、そういうのは具体的に考えるのは大変難しいと思えます。

私もいろいろ考えてみたんですけども、これも見方によってはちょっと違うんじゃないかと思われるかもわからないんですけども、例えばメタボの健診にかかった方が、プログラムを受ける。改善の特定保健指導のプログラムを受ける。受けた方には健康が大事ということで考えた、取り組んだということでインセンティブを与えるとか、それだったら検査にひっかかったのは体調管理が悪いからだと言われたら、もうそこまでの話になってくるわけですけど、そういうところとか、いろいろな健診があっけいいますけど、節目健診とか、そういう健診を欠かさず受けている方には表彰があるとかですね。あらゆる考え方があると思えます。なかなか難しい。賛否あるかもわからないですけど、そういうどこかにインセンティブというのを与えなければ、受診率とか、いろんなのに参加をする率とかがなかなかふえて

いかないのじゃないかなと思います。

国会の予算委員会の中で、こういう質疑をされていた国会議員がいらっしゃいました。国としても健康を考えていかんといかんから、そういうことでぜひ、自治体で取り組んでおられるところは取り組んでおられるだろうけれども、国としても考えていかなければいけないという答弁もあっておりましたので、ぜひそういうことで、ただ、もちろん広報するのが一番、いろんな健診とか受診、PRするのが物すごく大事なことはありますけれども、それにプラスアルファしてインセンティブというのを考えていただきたいと思います。答弁は先ほどいただきましたので、お答えいただかなくて結構でございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田口好秋君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 28 分 散会